

# サービス付き高齢者向け住宅等の 立地状況について(都道府県別分析)

---

# 立地状況の整理について

- 本格的な人口減少、高齢化社会に対応するため、地域包括ケアシステムの構築やコンパクトシティの推進を図ることは重要な課題。また、台風等による大雨等の災害が頻発する中で防災への備えも必要。
- このため、「**地域包括ケア**（医療機関・介護事業所等との関連）」、「**コンパクトシティ化**（市街化区域等との関連）」、「**防災**（災害危険区域等との関連）」の3つの視点から、立地の状況を整理。

## 分析の視点

## GIS等を用いた分析

### (Ⅰ) 地域包括 ケア

- 需要（高齢者人口等）に対する供給量は適切か
- 医療施設・福祉施設との立地関係は適切か

- 高齢者人口
- 病院・診療所の立地

### (Ⅱ) コンパクト シティ化

- 都市計画上の立地関係は適切か

- 区域区分
- 鉄道駅等からの距離

### (Ⅲ) 防災

- 災害対応の観点から適正な立地となっているか

- 浸水危険区域
- 土砂災害危険区域

## 関係进行分析

全国都道府県別の  
実態分析

複数の市町村  
域内における  
実態分析

- サービス付き高齢者向け住宅の立地
- 有料老人ホームの立地

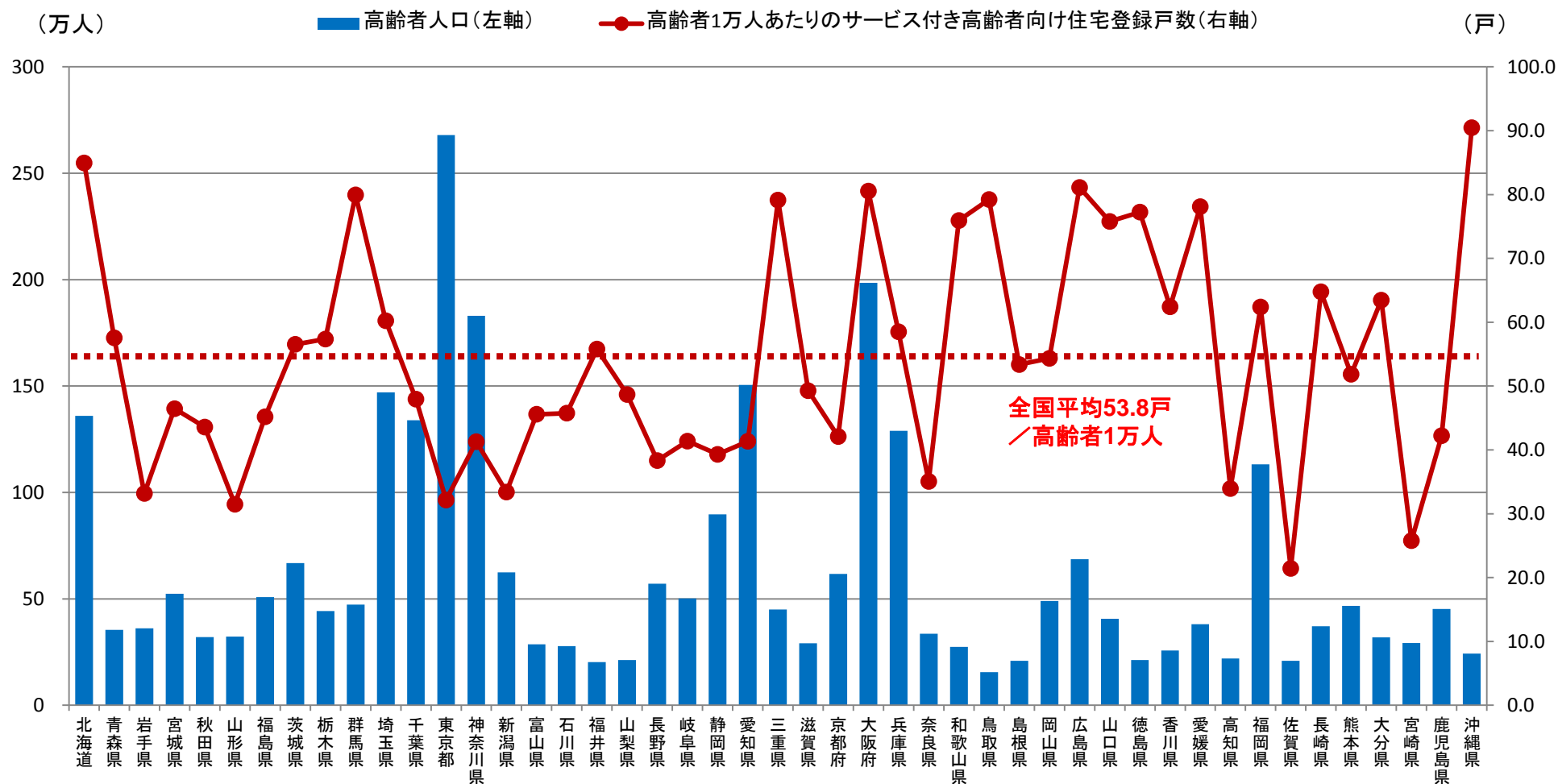
## I 地域包括ケア

分析の視点(問題意識)	分析対象データ
○ニーズを踏まえた立地選定が行われているか	I - 1. 高齢者人口とサービス付き高齢者向け住戸数の関係 I - 2. 有料老人ホーム定員数の関係 I - 3. 介護保険施設とサービス付き高齢者向け住宅の関係
○各地域で、ニーズに見合ったキャパシティ(定員・戸数)が確保されているか	I - 4. サービス付き高齢者向け住宅の住戸数と高齢者数(将来高齢者数)との関係 I - 5. 有料老人ホームの定員数と高齢者数(将来高齢者数)との関係
○ケアマネジャー(居宅介護支援事業所)と連携がはかれるよう、十分な数の事業所が立地されているか	I - 6. 居宅介護支援事業所とサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの整備状況
○在宅介護サービス事業所(訪問・通所)と連携がはかれるよう、十分な数の事業所が立地されているか	I - 7. 訪問介護サービス事業所とサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの整備状況 I - 8. 通所系介護サービス事業所とサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの整備状況
○医療機関との連携がはかりやすい距離に立地されているか	I - 9. 病院から2km圏外へのサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの立地状況 I - 10. 診療所から2km圏外へのサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの立地状況

## 分析結果の概要

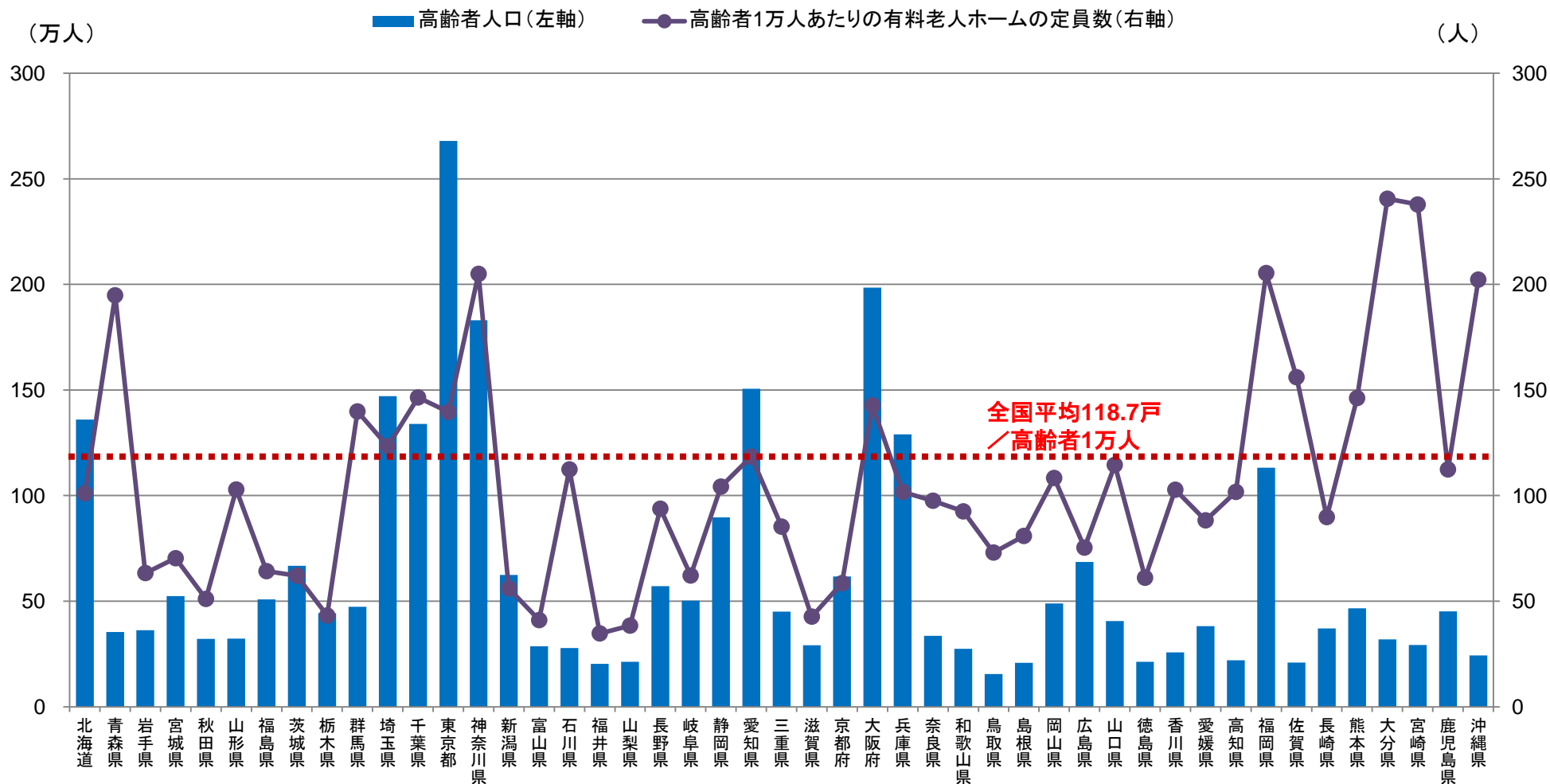
- 今後の高齢者の増加が多い首都圏などの都市部の中には、東京都・千葉県などサービス付き高齢者向け住宅の整備率が低い地域があり、将来、供給不足が顕在化する可能性。
- サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの中には、ケアプラン作成や在宅介護サービスを提供する事業所を併設しているものもあるが、全体的な傾向としては、高齢者の数に応じ、一定程度以上の事業所が立地している。
- 医療機関との立地関係については、首都圏・近畿圏ではなく、中国地方等の地方部において、課題が見られる。

■ 65歳以上の高齢者人口に対するサービス付き高齢者向け住宅の供給割合は県によってばらつきがある。東北、首都圏や九州の一部の県において全国平均を下回る一方、北海道や関西の一部の県、沖縄等では全国平均を上回るペースで供給がされている。



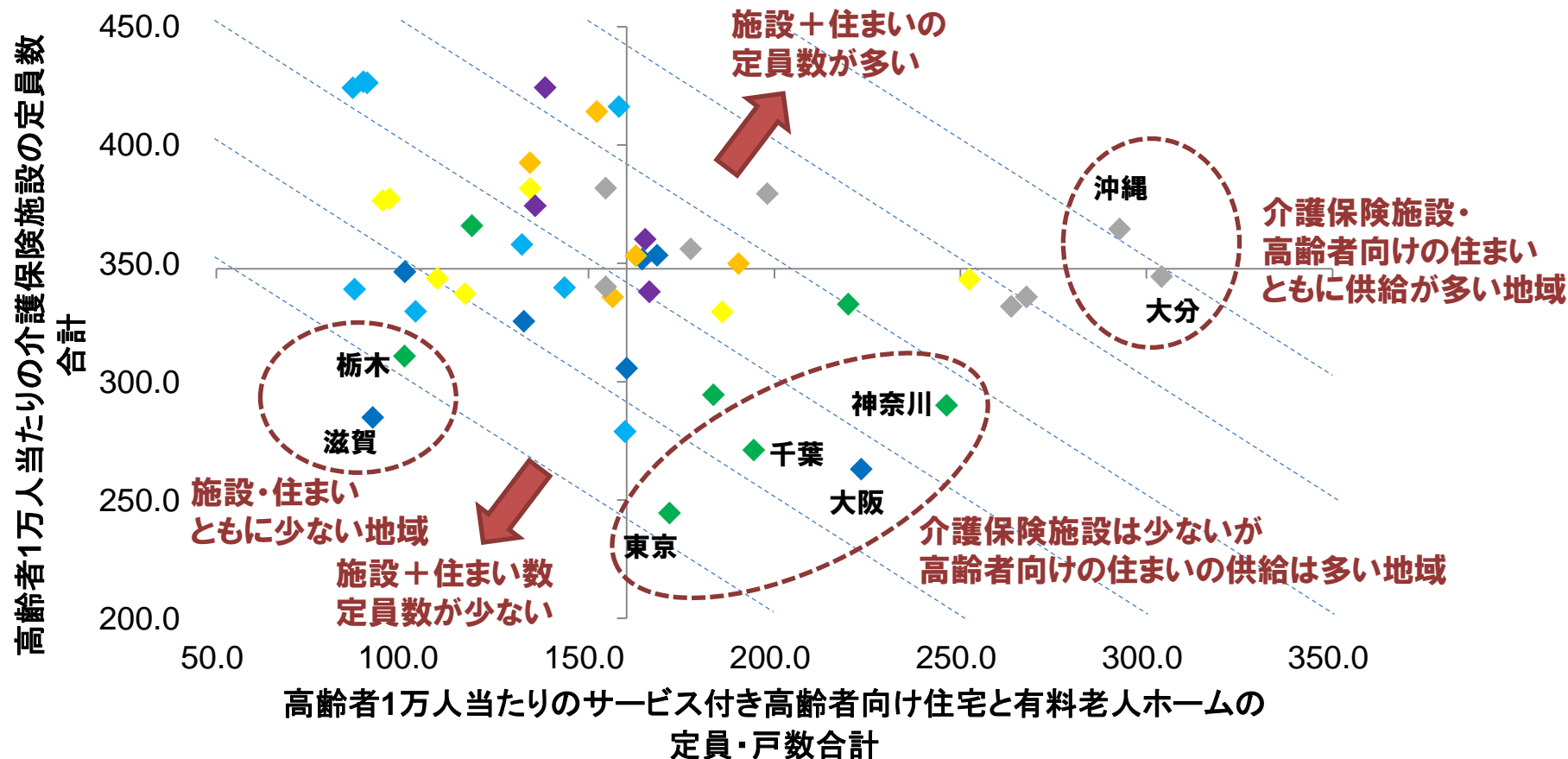
# I-2 高齢者数(2010年)と有料老人ホームの定員数の関係(都道府県別)

■ 65歳以上の高齢者人口に対する有料老人ホームの供給割合は県によってばらつきがある。  
 東京都ではこれまでに供給された有料老人ホームの定員数が全国平均を上回っており、サービス付き高齢者向け住宅と合わせた高齢者向けの住まいは、現状では一定程度確保されている。



■ 東京都、大阪府等の大都市部では、高齢者人口に対する介護保険施設の割合が全国平均より低い一方、高齢者向けの住まいであるサービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームの合計は全国平均よりも多く、介護保険施設の補完・代替としての役割を担っている可能性がある。

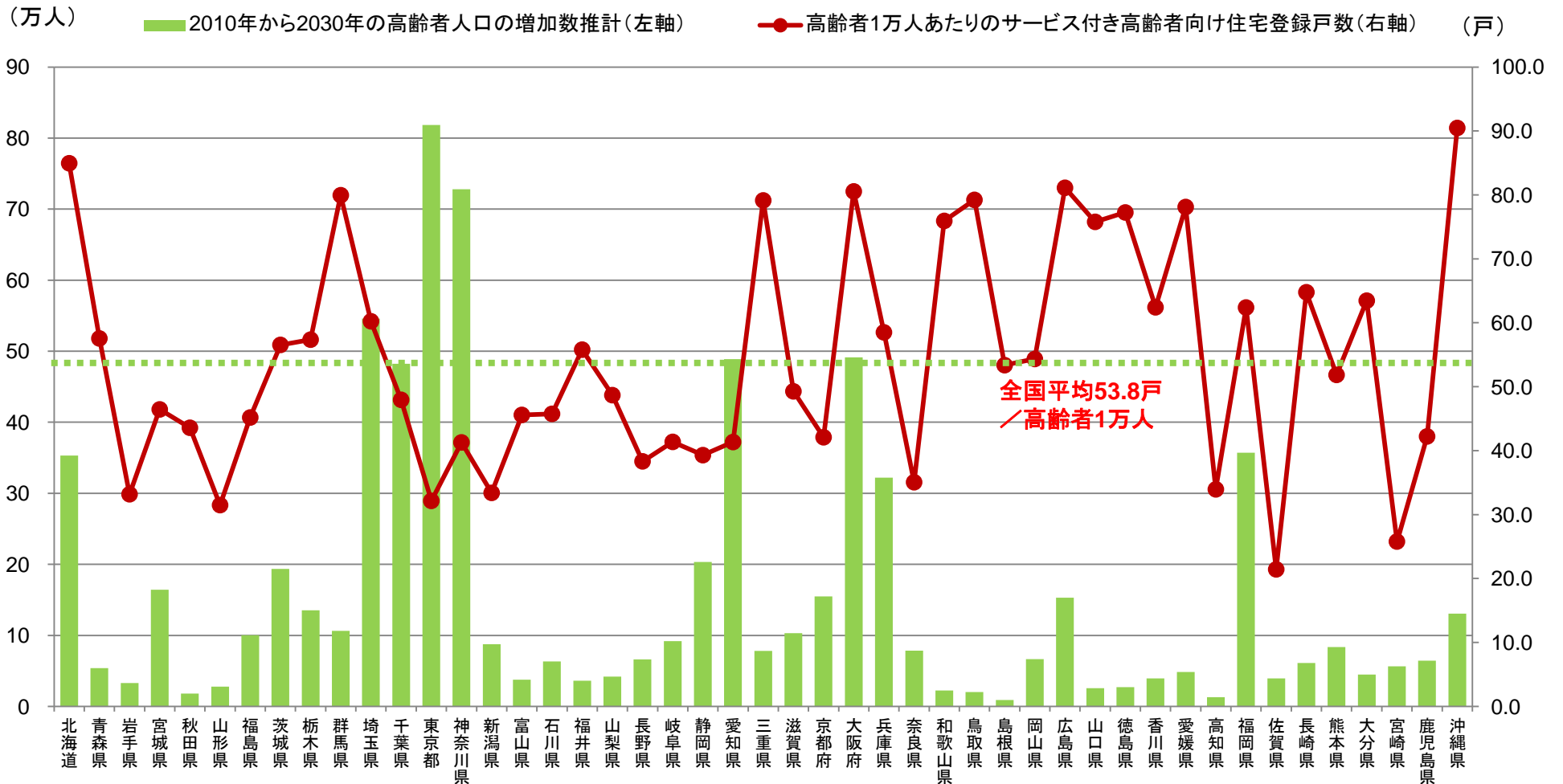
【都道府県別】  
「サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの施設密度」と「介護保険施設の密度」の関係性(定員数ベース)



出所) 厚生労働省 平成25年介護サービス施設・事業所調査

※平成26年のサービス付き高齢者向け住宅の戸数と有料老人ホーム及び介護保険施設の定員数、平成22年の高齢者人口を使用

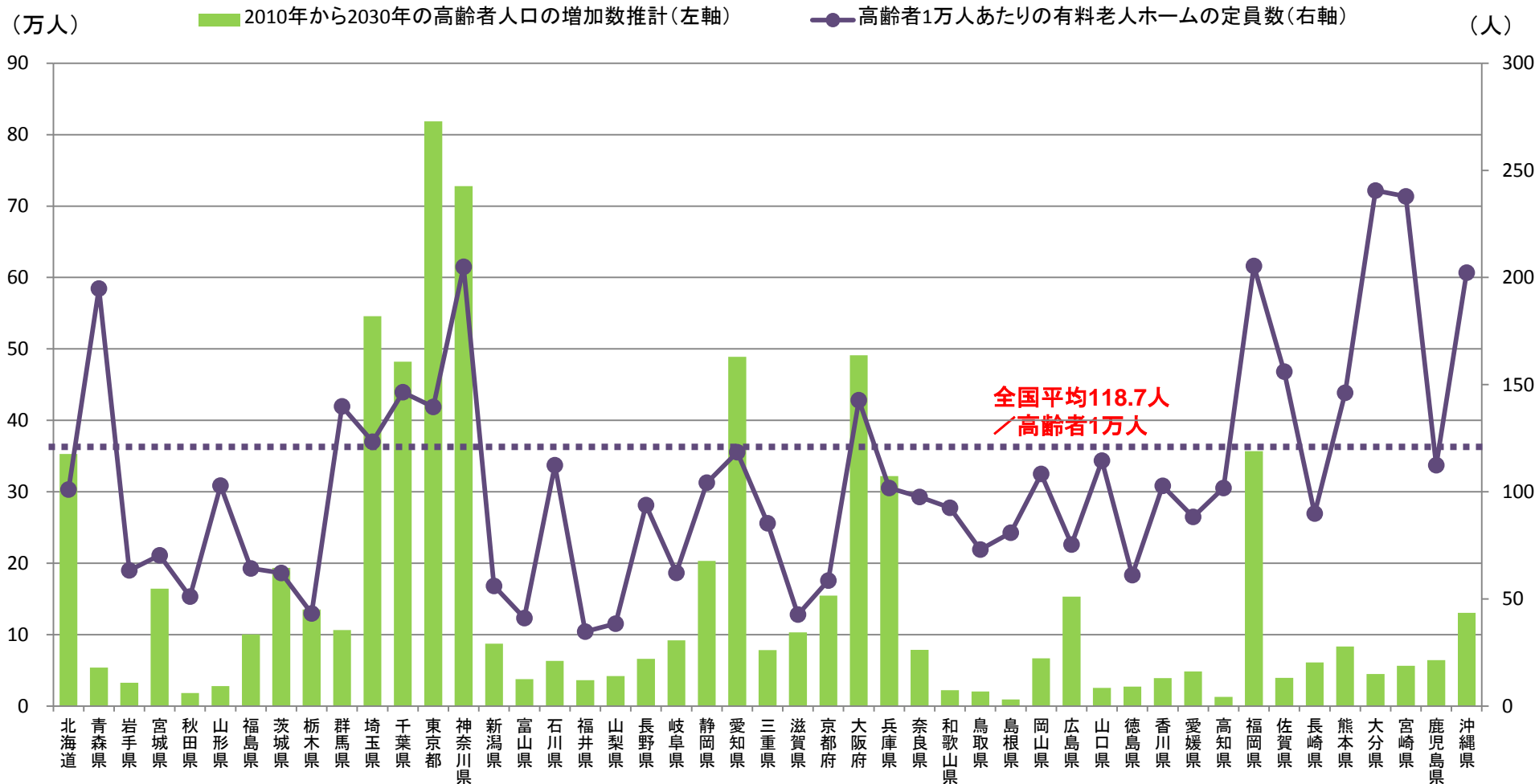
■ 東京都や神奈川県では高齢者人口の大幅な増加が見込まれる一方で、現状の高齢者人口当たりのサービス付き高齢者向け住宅の戸数が少ない傾向にあり、将来的に供給が不足する可能性がある。



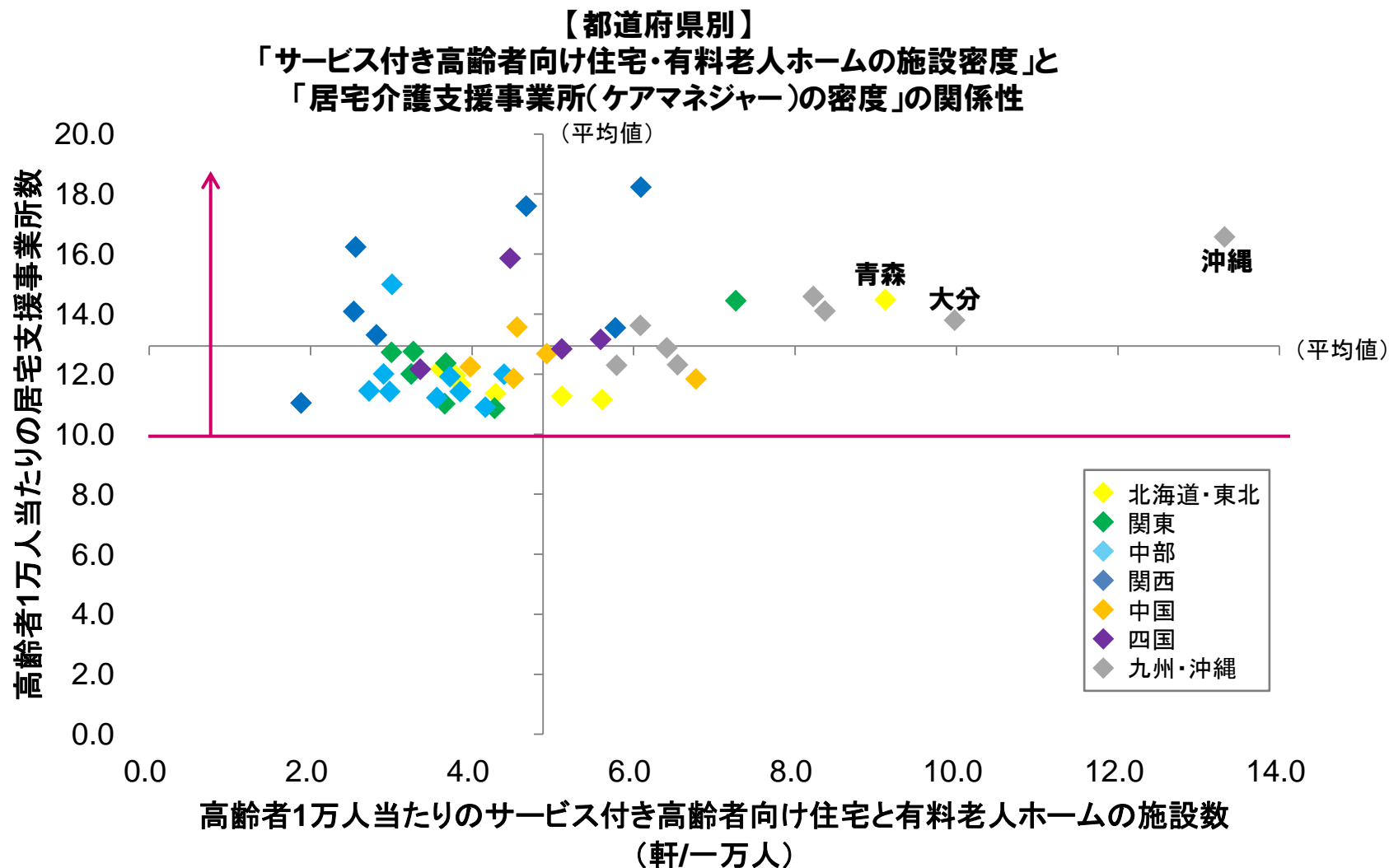


# I-5 将来高齢者数と有料老人ホームの定員数との関係(都道府県別)

■ 東京都では、2030年の65歳以上の高齢者人口が多くなる予測がなされているものの、現状の高齢者人口当たりの有料老人ホームの定員数はそれほど多いとは言えず、サービス付き高齢者向け住宅も含めた高齢者向けの住まいが将来的に供給が不足する可能性がある。



■ 居宅介護支援事業所は、いずれの地域においても、高齢者人口1万人あたり10事業所以上が整備されており、地域によるばらつきはそれほど大きくない。

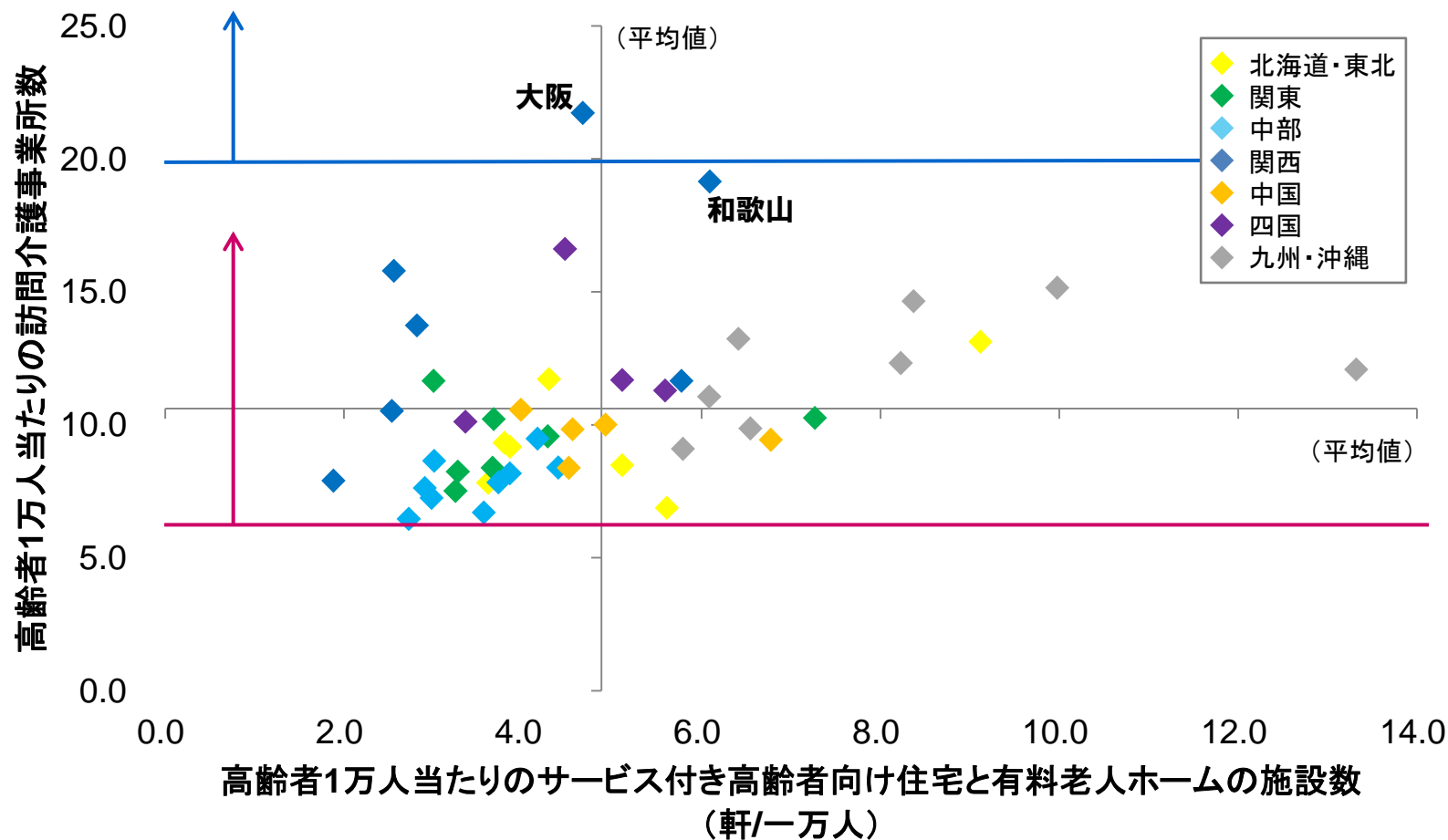


出所) 厚生労働省 平成25年介護サービス施設・事業所調査

※平成26年のサービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームの施設数と平成22年の高齢者人口を使用

■ 訪問介護サービス事業所は、いずれの地域においても、高齢者人口1万人あたり6事業所以上が整備されている。大阪府や和歌山県では、高齢者人口1万人あたり20事業所以上の訪問介護事業所が立地しており、全国平均よりも多い傾向にある。

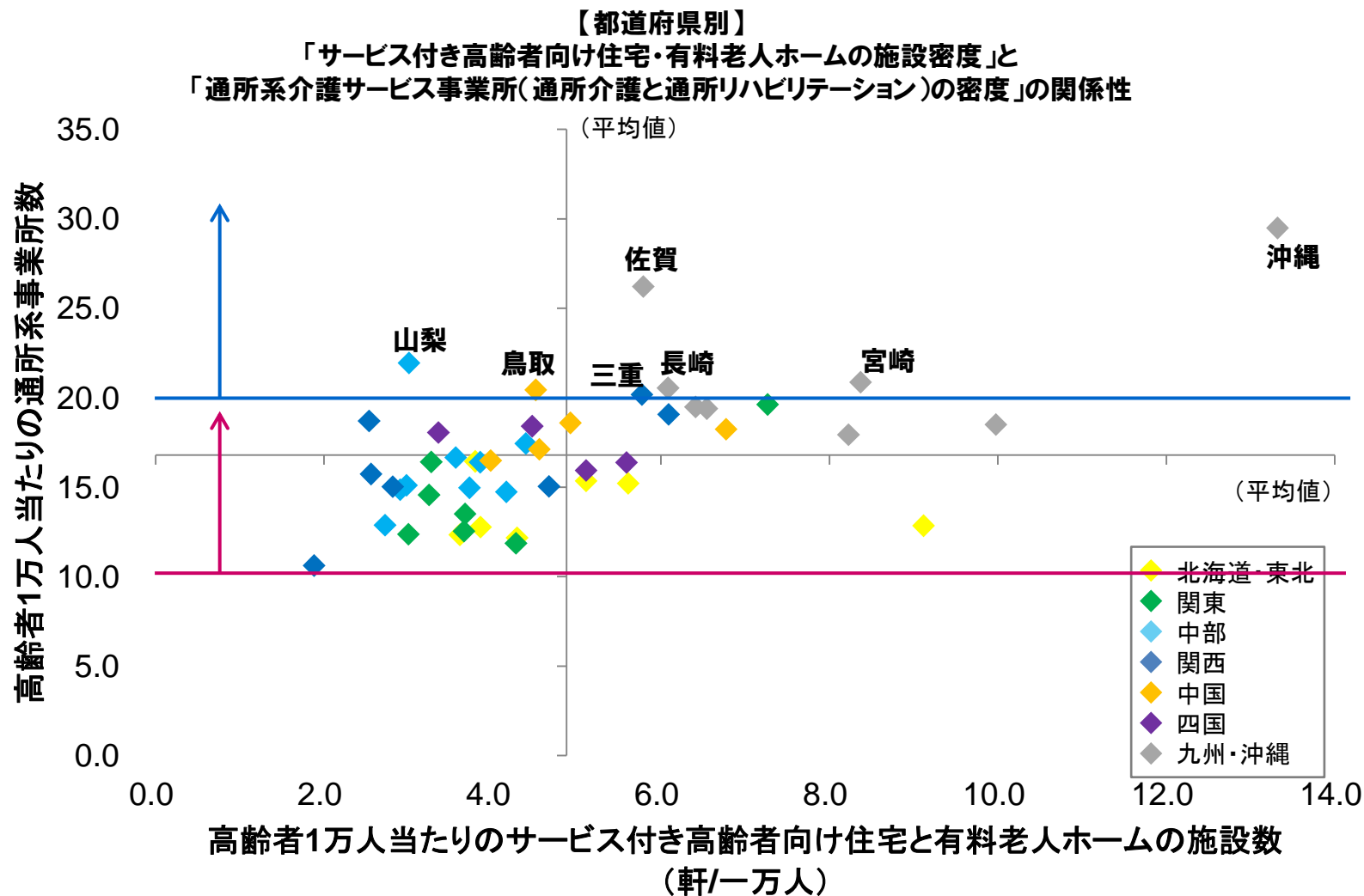
【都道府県別】  
「サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの施設密度」と「訪問介護サービス事業所の密度」の関係性



出所) 厚生労働省 平成25年介護サービス施設・事業所調査

※平成26年のサービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームの施設数と平成22年の高齢者人口を使用

■ 通所系介護サービス事業所は、いずれの地域でも、高齢者人口1万人あたり10事業所以上が整備されている。また、九州地方等の県では、高齢者人口1万人あたり20以上の通所系事業所が立地しており、全国平均よりも多い傾向にある。

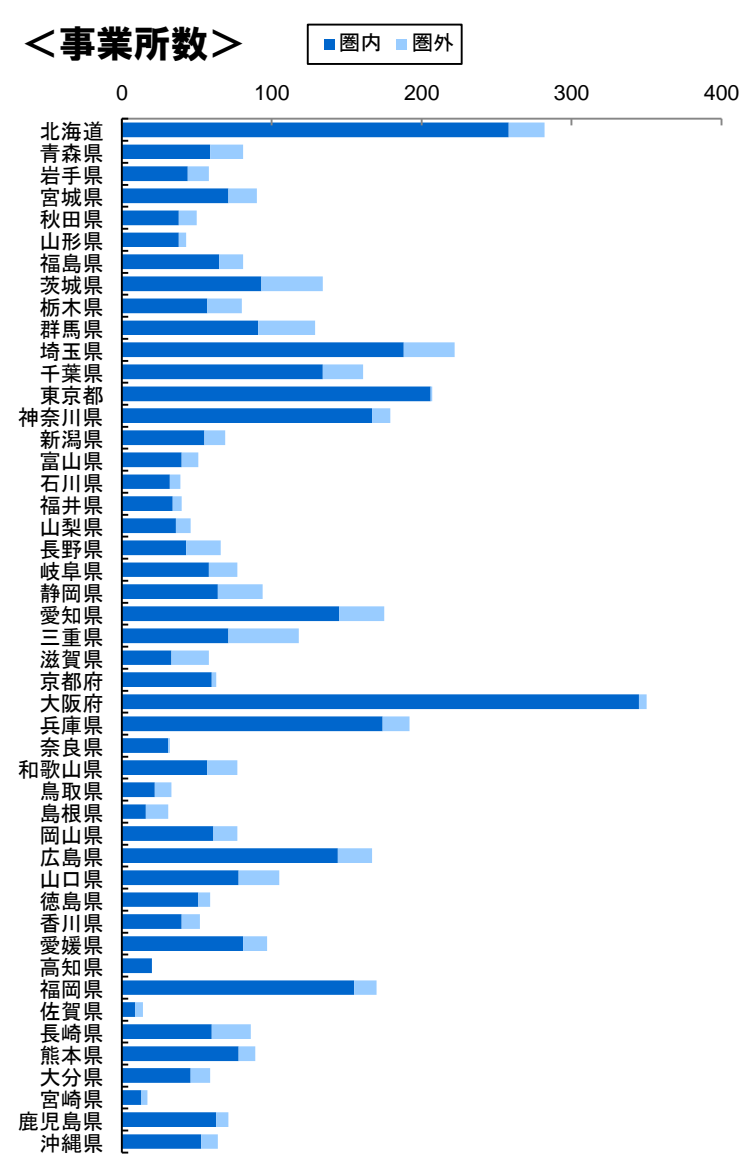
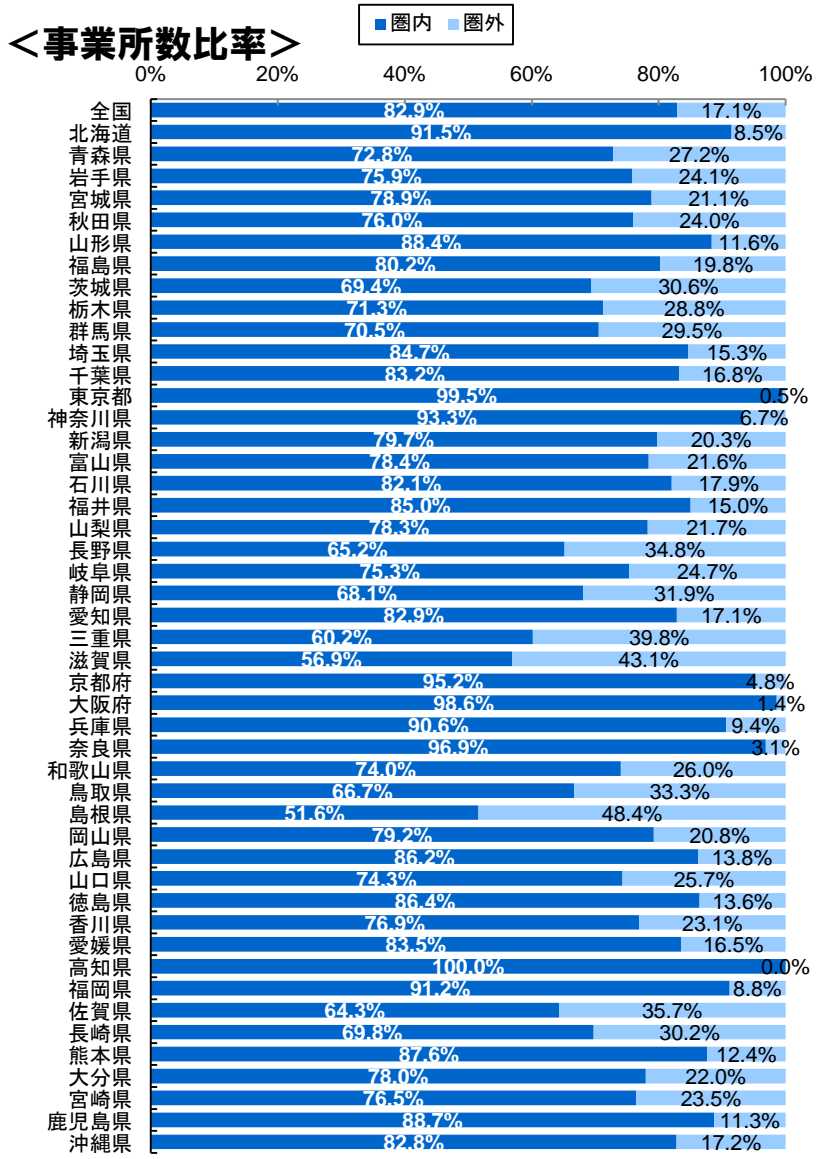


出所)厚生労働省 平成25年介護サービス施設・事業所調査

※平成26年のサービス付き高齢者向け住宅と有料老人ホームの施設数と平成22年の高齢者人口を使用

# I-9 病院から2km圏外へのサービス付き高齢者住宅の立地状況

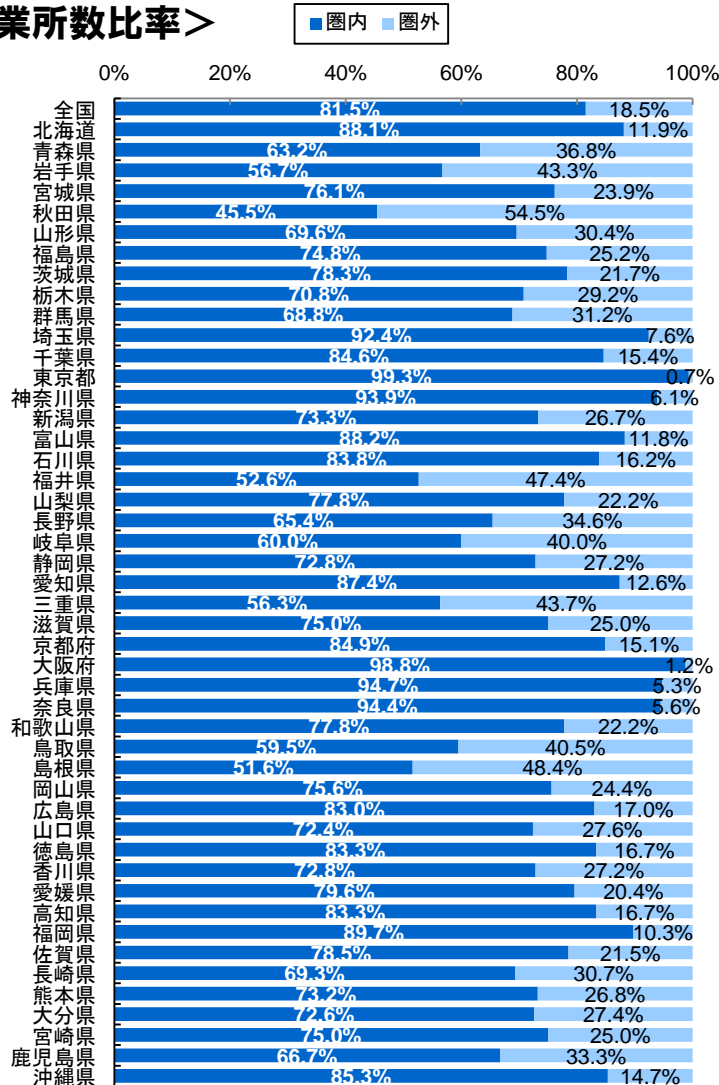
■ サービス付き高齢者向け住宅は、全国平均では約8割が病院から2km圏内に立地されている。一方で、島根県、滋賀県、三重県は2km圏内での立地比率が低く、6割を下回る。



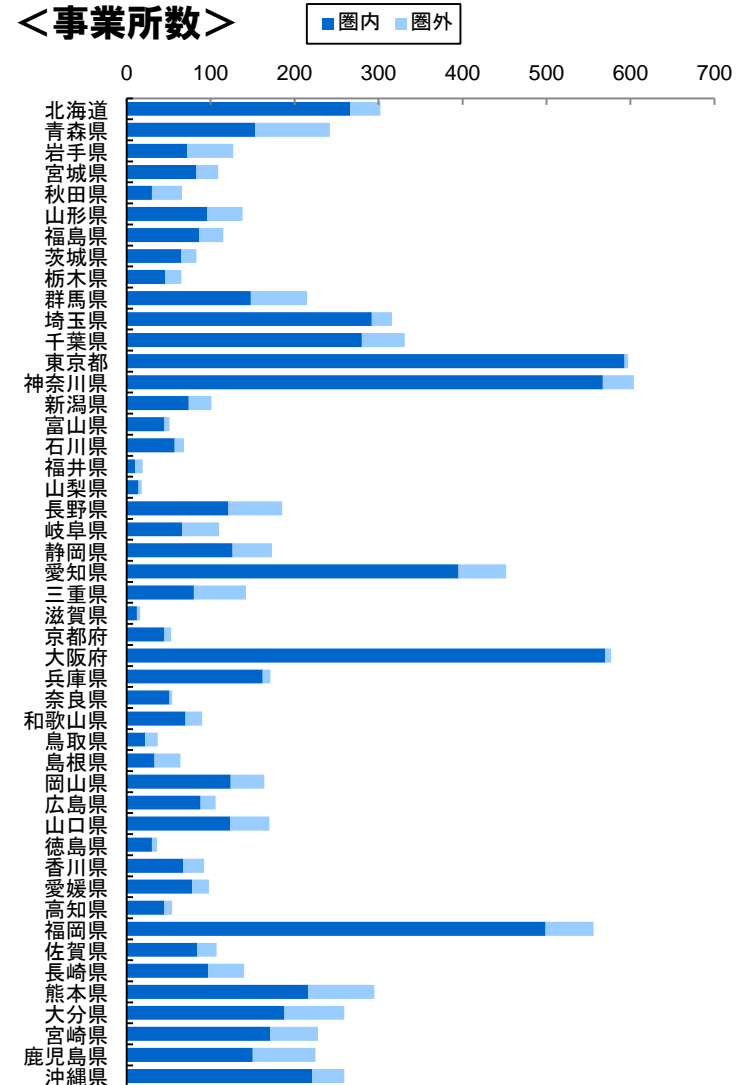
# I-9 病院から2km圏外への有料老人ホームの立地状況

■ 有料老人ホームは、全国平均では約8割が病院から2km圏内に立地されている。  
 一方で、秋田県、福井県、島根県は 2km圏内での立地比率が低く、4~5割程度である。

<事業所数比率>



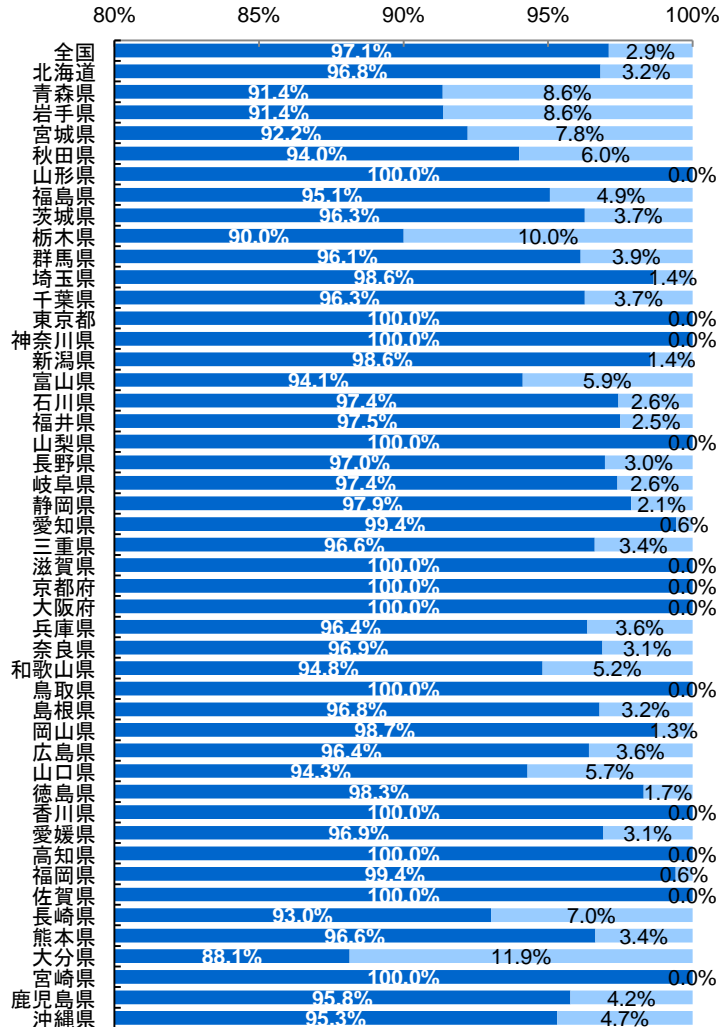
<事業所数>



■ サービス付き高齢者向け住宅は、全国平均では9割超が診療所から2km圏内に立地されており、都道府県との大きな差ではない。(最も低い大分県でも88%)

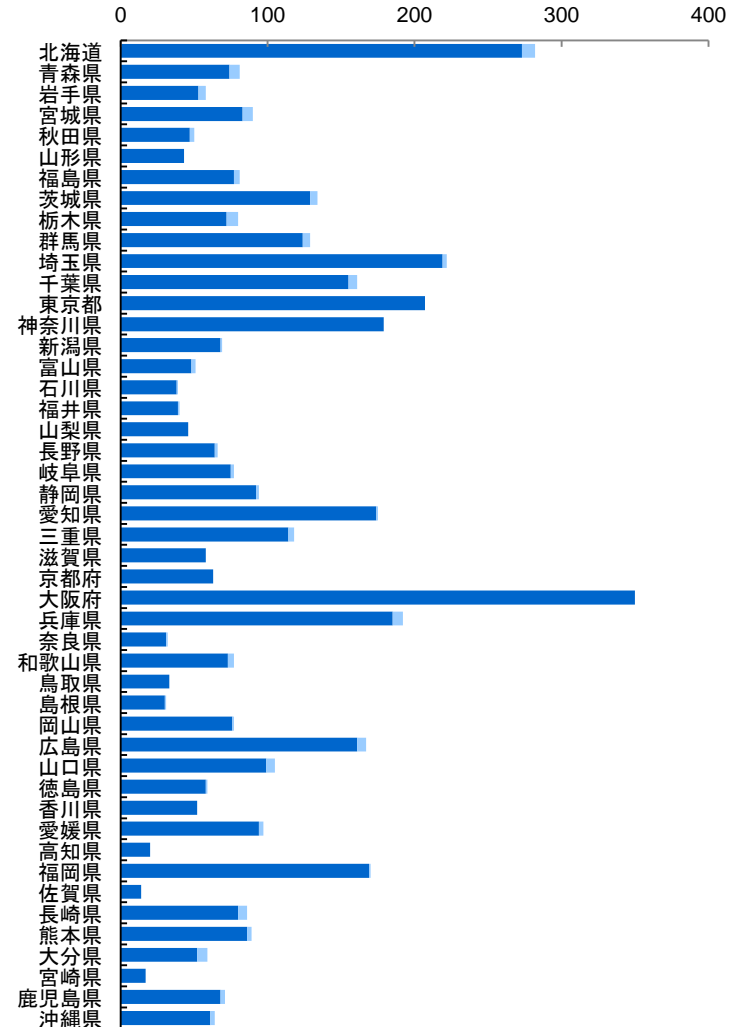
<事業所数比率>

■ 圏内 ■ 圏外



<事業所数>

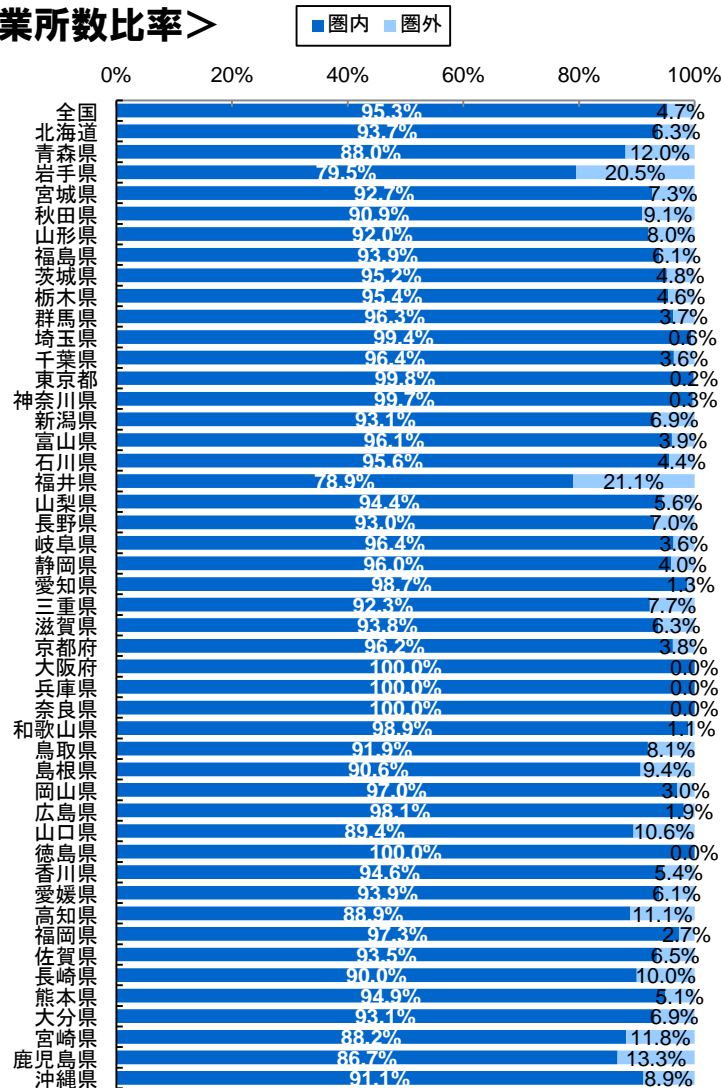
■ 圏内 ■ 圏外



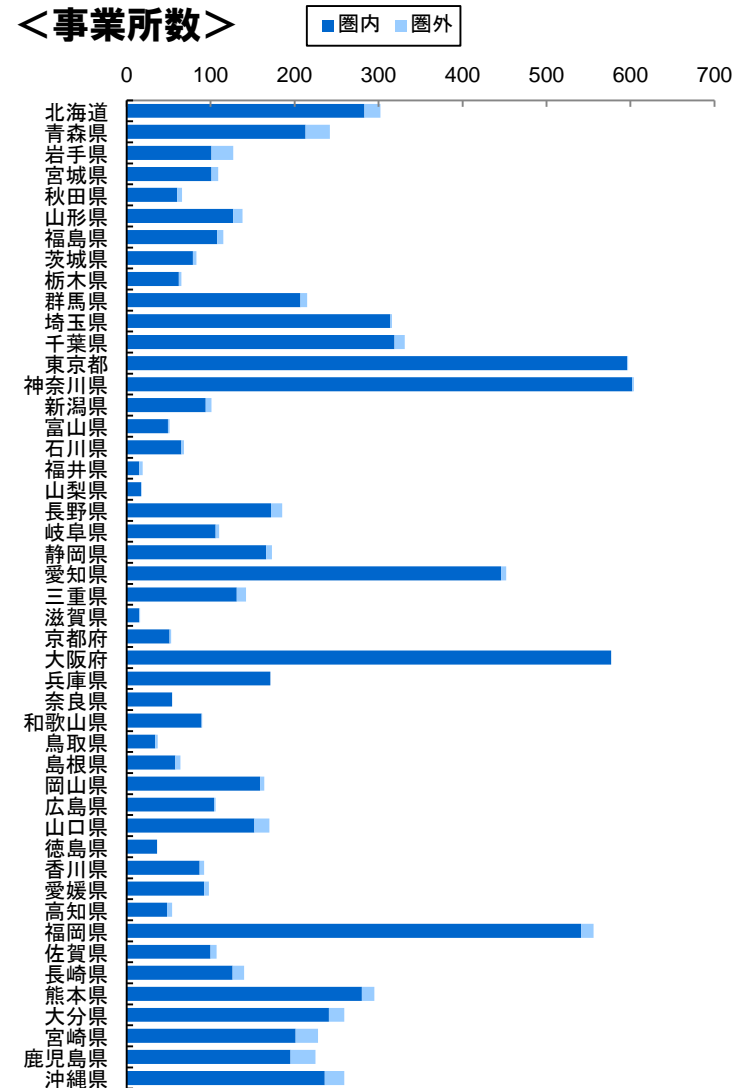
# 1-10 診療所から2km圏外への有料老人ホームの立地状況(都道府県別)

■ 有料老人ホームは、全国平均では9割超が診療所から2km圏内に立地している。  
一方で、岩手県や福井県は2km圏内での立地比率が低く、8割を下回る。

<事業所数比率>



<事業所数>





## Ⅱ コンパクトシティ化

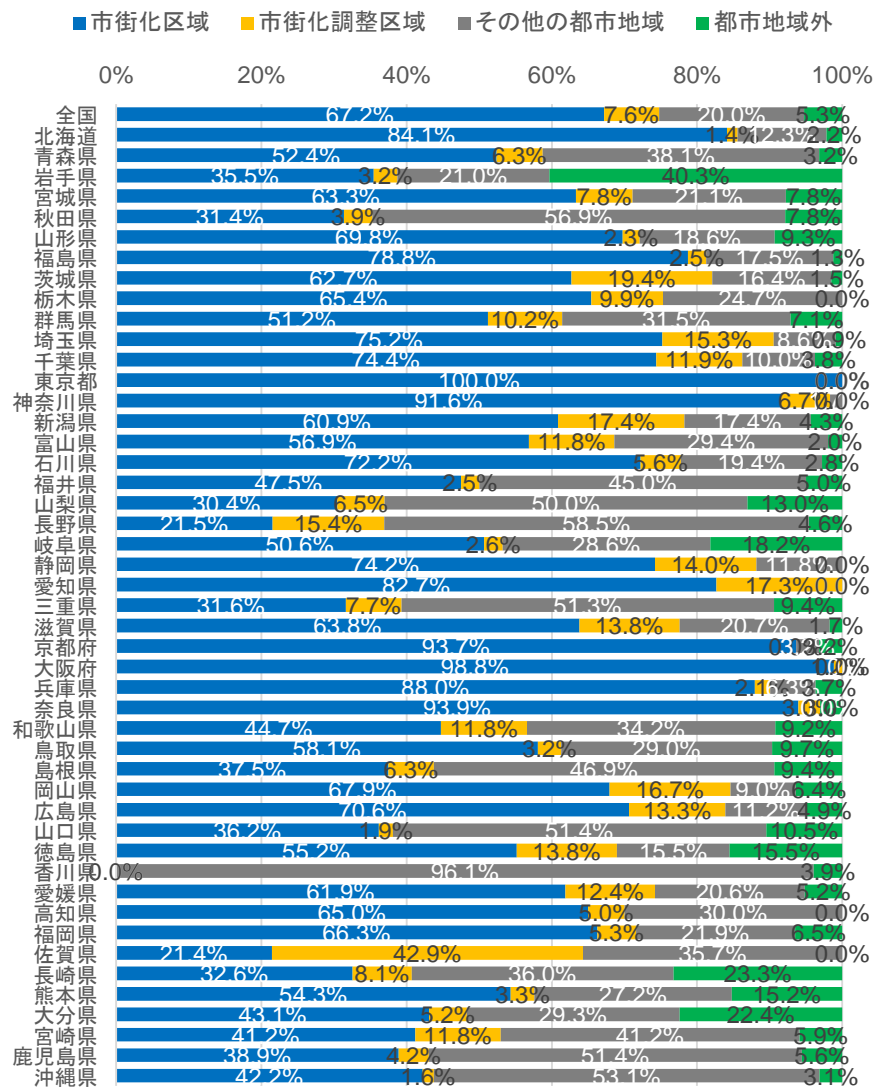
分析の視点(問題意識)	分析対象データ
○まちなかに立地しているか	Ⅱ - 1. 市街化区域、市街化調整区域、その他地域毎のサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの立地状況 Ⅱ - 2. DID外へのサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの立地状況
○公共交通のアクセスのよい場所に立地しているか	Ⅱ - 3. 駅から750m圏外のサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの立地状況 Ⅱ - 4. バス停から300m圏外のサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの立地状況

## 分析結果の概要

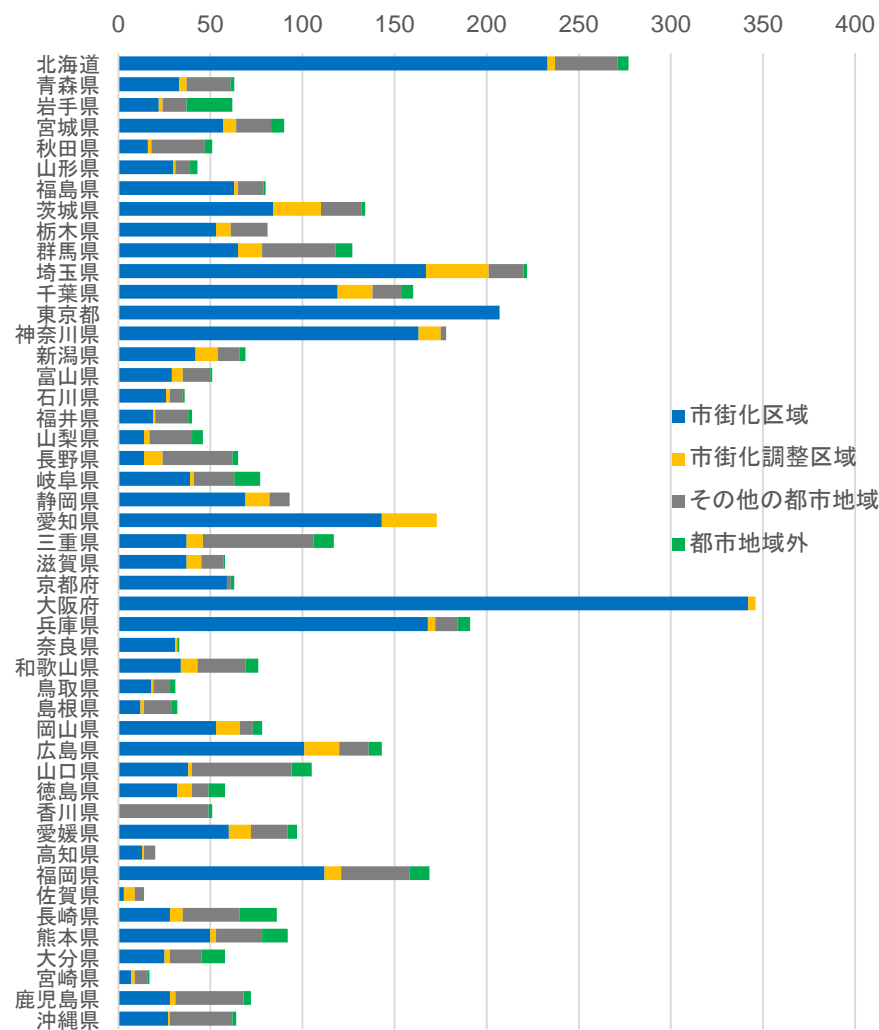
- 首都圏・近畿圏では、原則まちなか（市街化区域内やDID圏内）に施設が立地されている一方、九州地方や中山間地域等の地方部において、市街化区域外やDID圏外での立地が多い。
- 鉄道駅やバス停からのアクセスについても、公共交通の整備が十分でない沖縄や東北地方等の地方部において、課題がある。

■ サービス付き高齢者向け住宅は、市街化区域内に約7割が立地しているが、市街化調整区域に立地するものも1割弱ある。市街化調整区域での立地が多い地域は、佐賀県、茨城県、愛知県等である。

<事業所数比率>



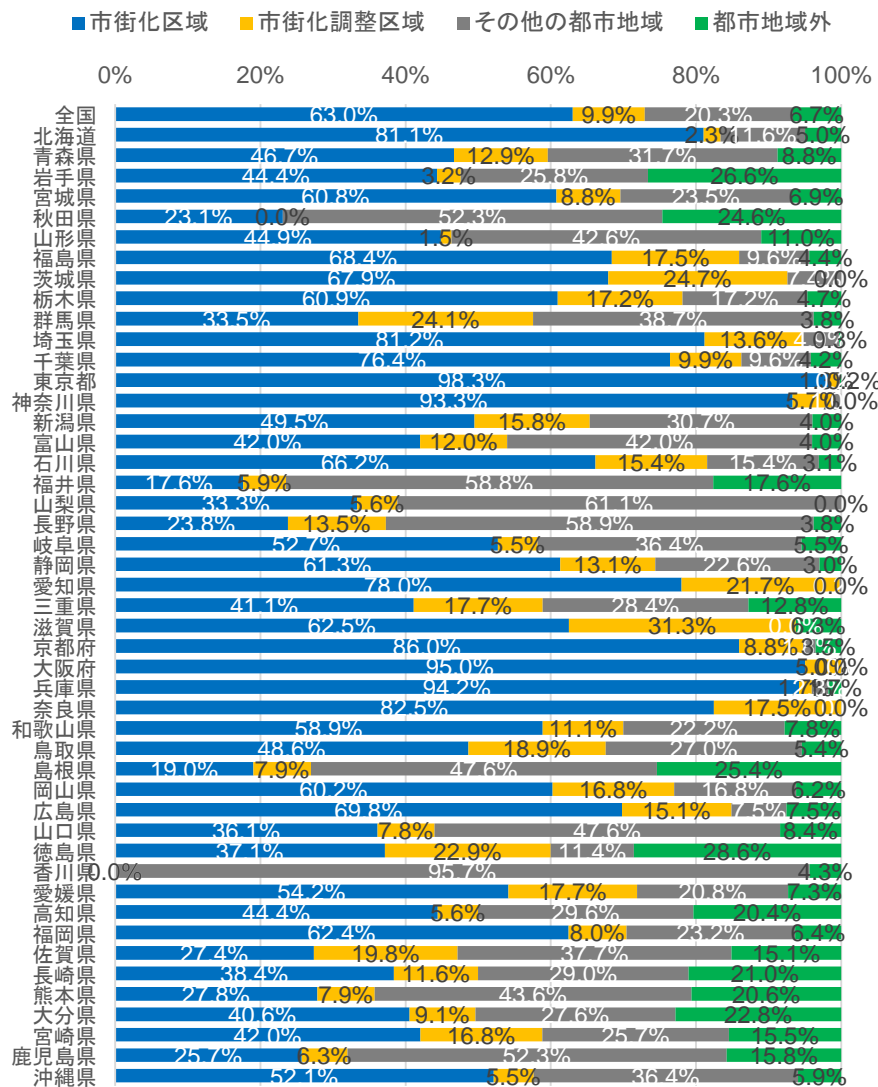
<事業所数>



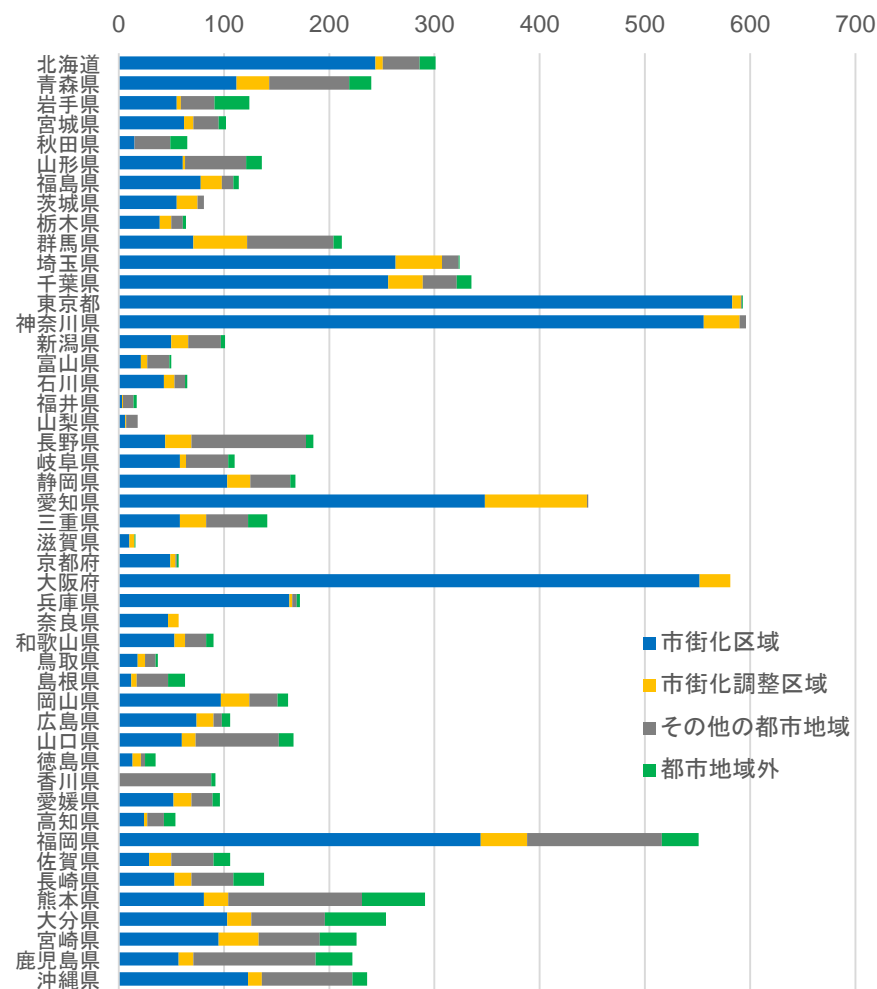
# II-1 市街化区域、市街化調整区域、その他地域毎の有料老人ホームの立地状況(都道府県別)

■ 有料老人ホームは、市街化区域内に約6割が立地しているが、市街化調整区域に立地するものも約1割ある。市街化調整区域での立地が多い地域は、滋賀県、茨城県、群馬県等である。

## <事業所数比率>



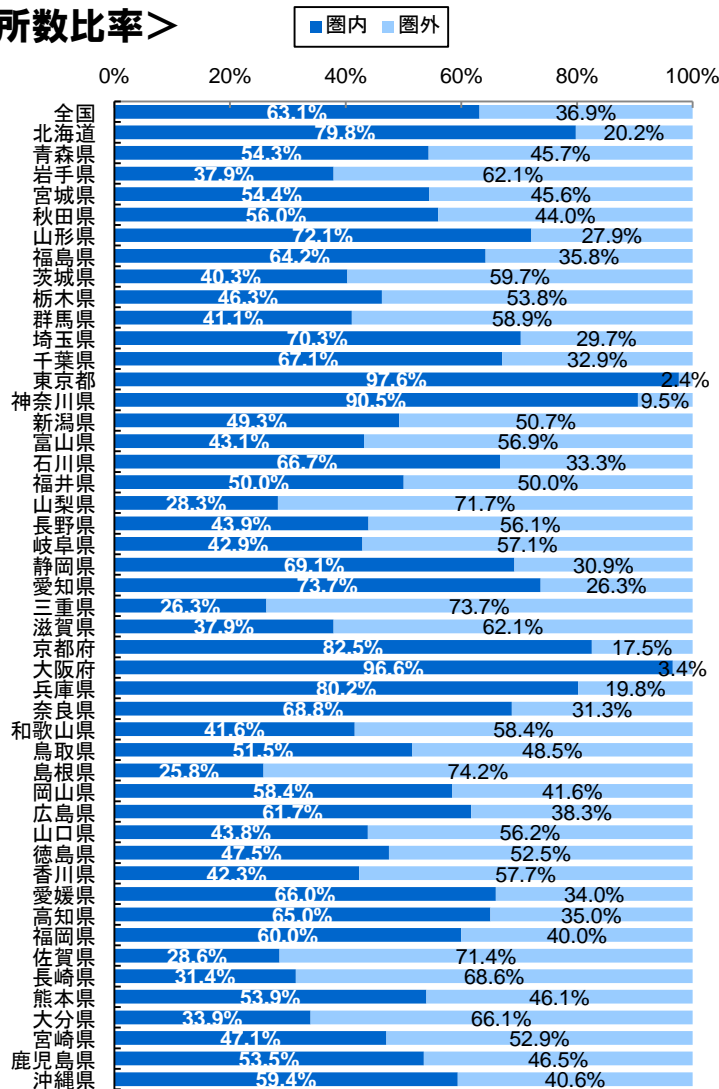
## <事業所数>



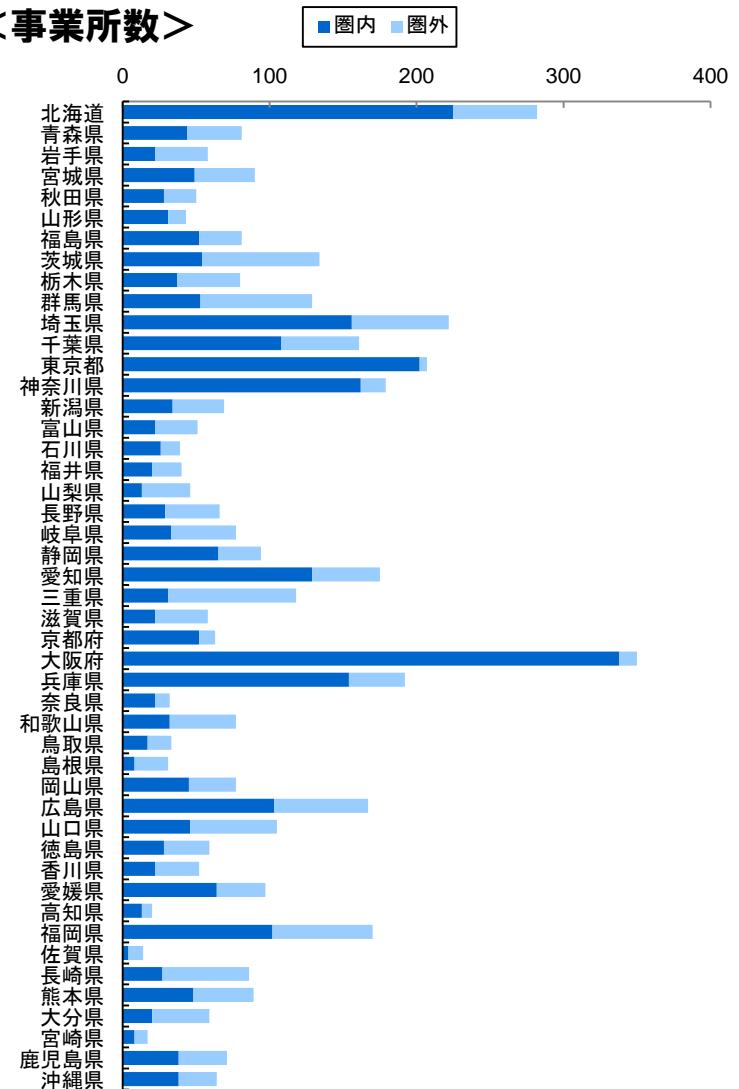
■ サービス付き高齢者向け住宅のうち、約6割はDID圏内に立地しているが、島根県、三重県、山梨県、佐賀県等では、DID※圏内立地比率が3割を下回る。

※DID(人口集中地区):原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、その隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域。

<事業所数比率>



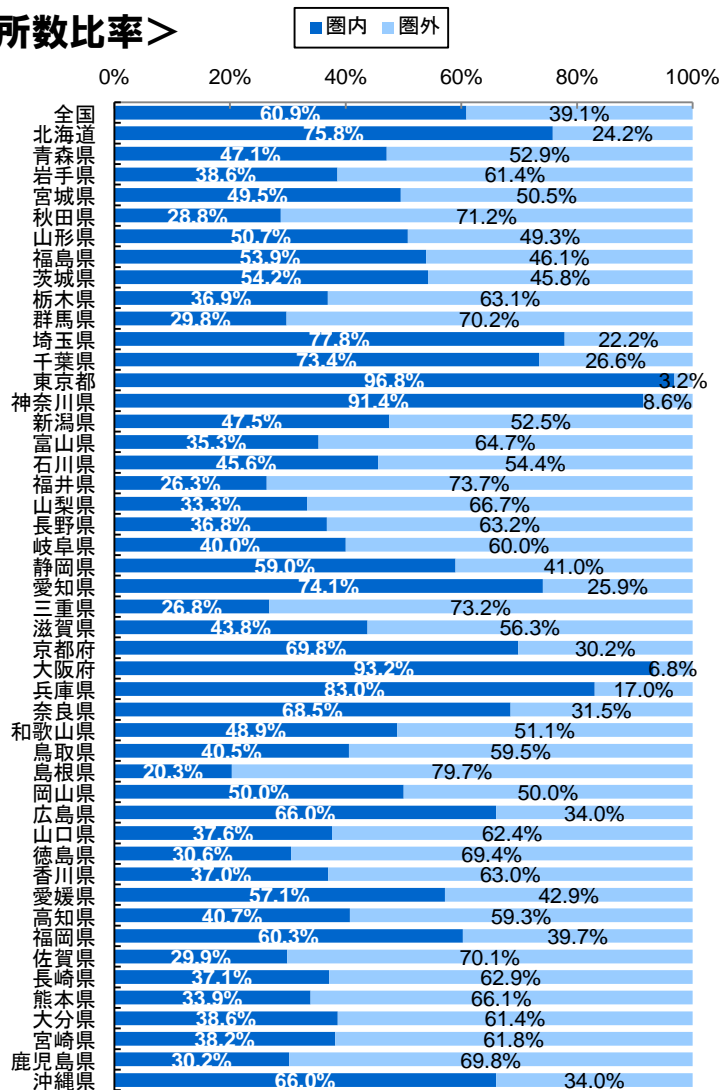
<事業所数>



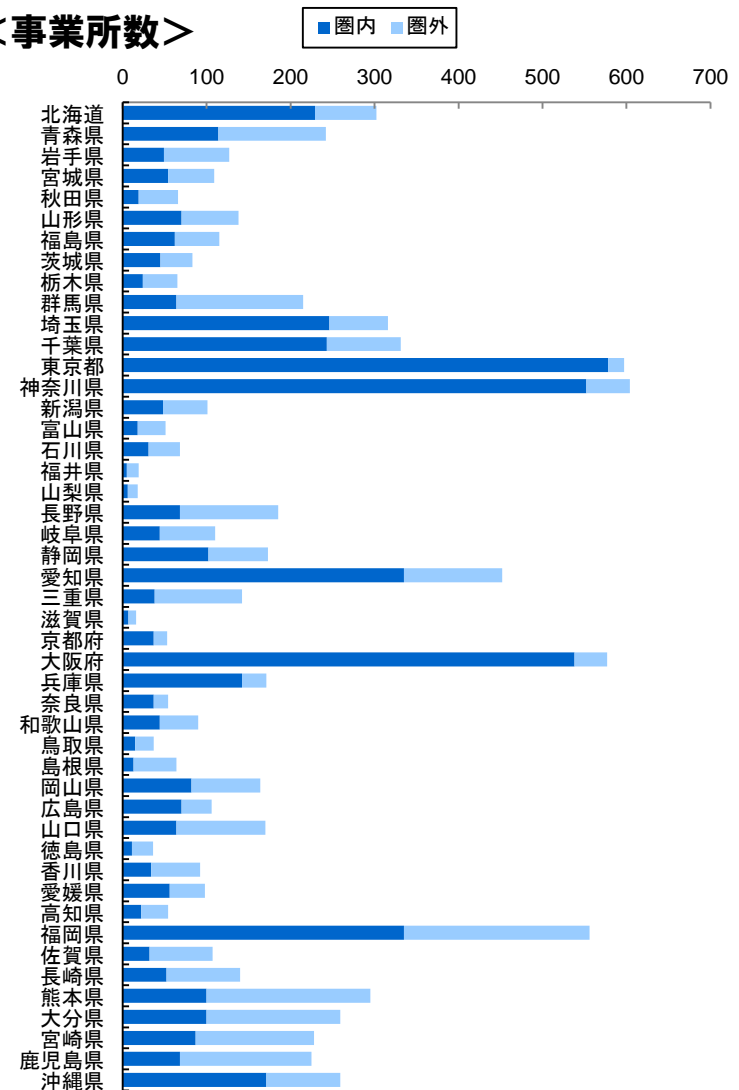
# II-2 DID外への有料老人ホームの立地状況(都道府県別)

■ 有料老人ホームのうち、約6割はDID圏内に立地しているが、島根県、福井県、三重県等では、DID圏内立地比率が3割を下回る。

<事業所数比率>



<事業所数>

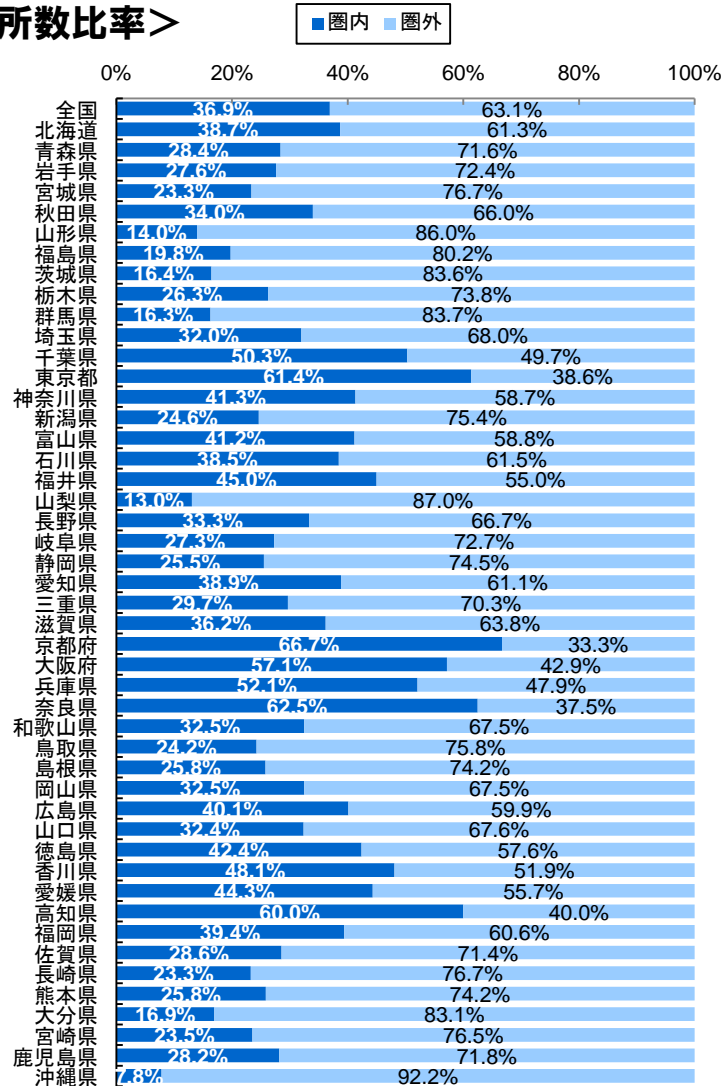


# II-3 駅から750m圏外のサービス付き高齢者向け住宅の立地状況(都道府県別)

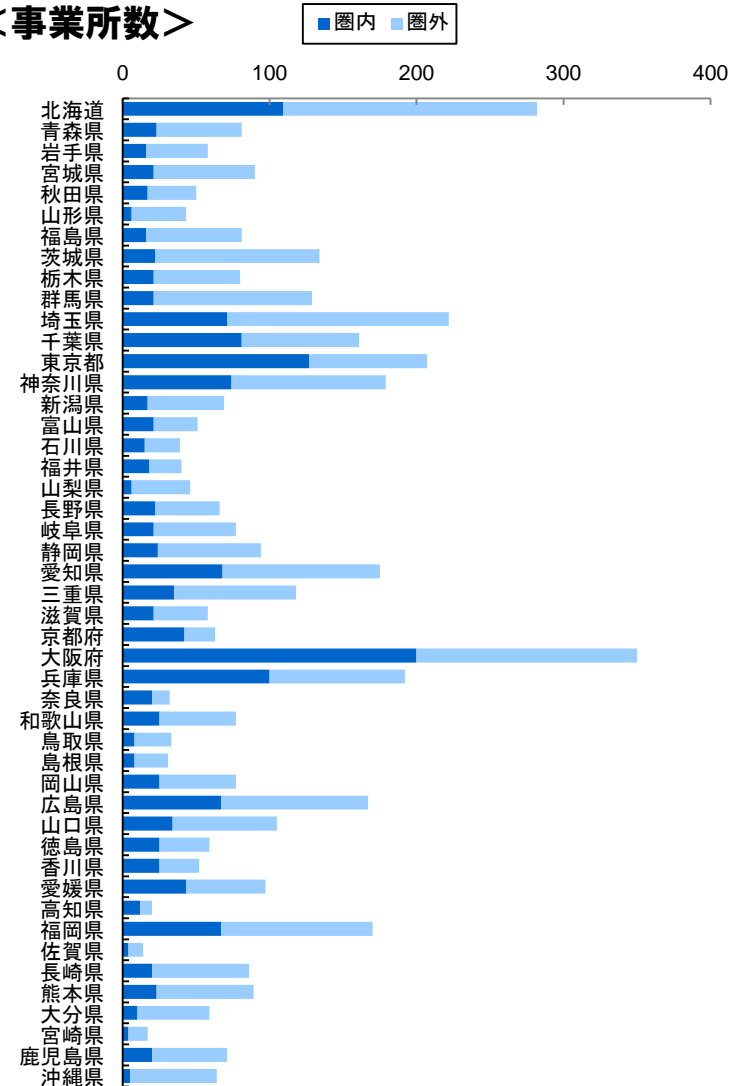
■ サービス付き高齢者向け住宅のうち、約4割は最寄駅から750m圏内(※)に立地している。  
 沖縄県、山梨県、山形県等では750m圏内での立地が少なく、その比率は2割を下回る。

※高齢者の徒歩10分圏として、750mを設定

## <事業所数比率>



## <事業所数>

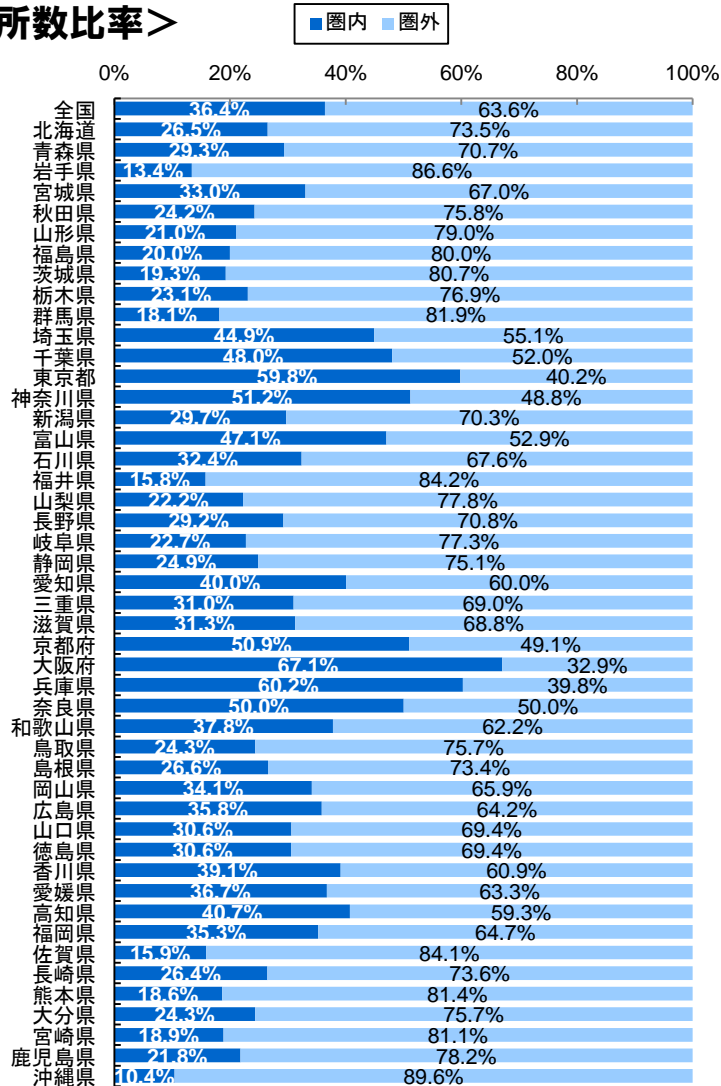




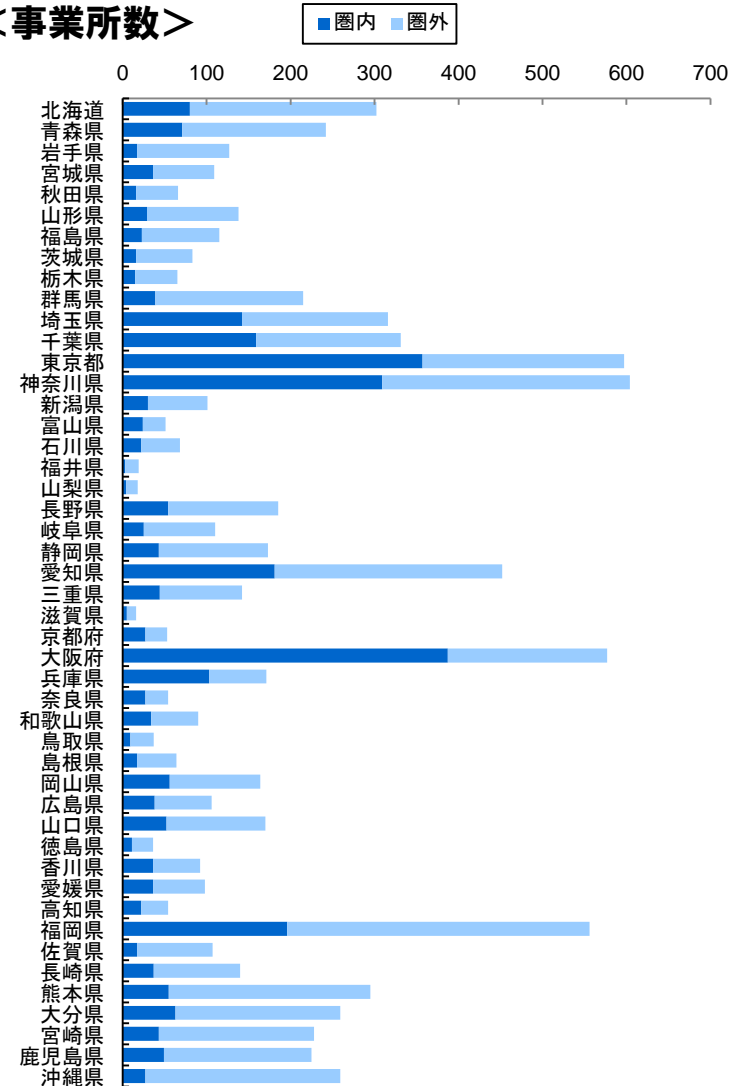
# II-3 駅から750m圏外の有料老人ホームの立地状況(都道府県別)

■ 有料老人ホームのうち、約4割は最寄駅から750m圏内に立地している。  
 沖縄県、岩手県、福井県等では750m圏内での立地が少なく、その比率は2割を下回る。

<事業所数比率>

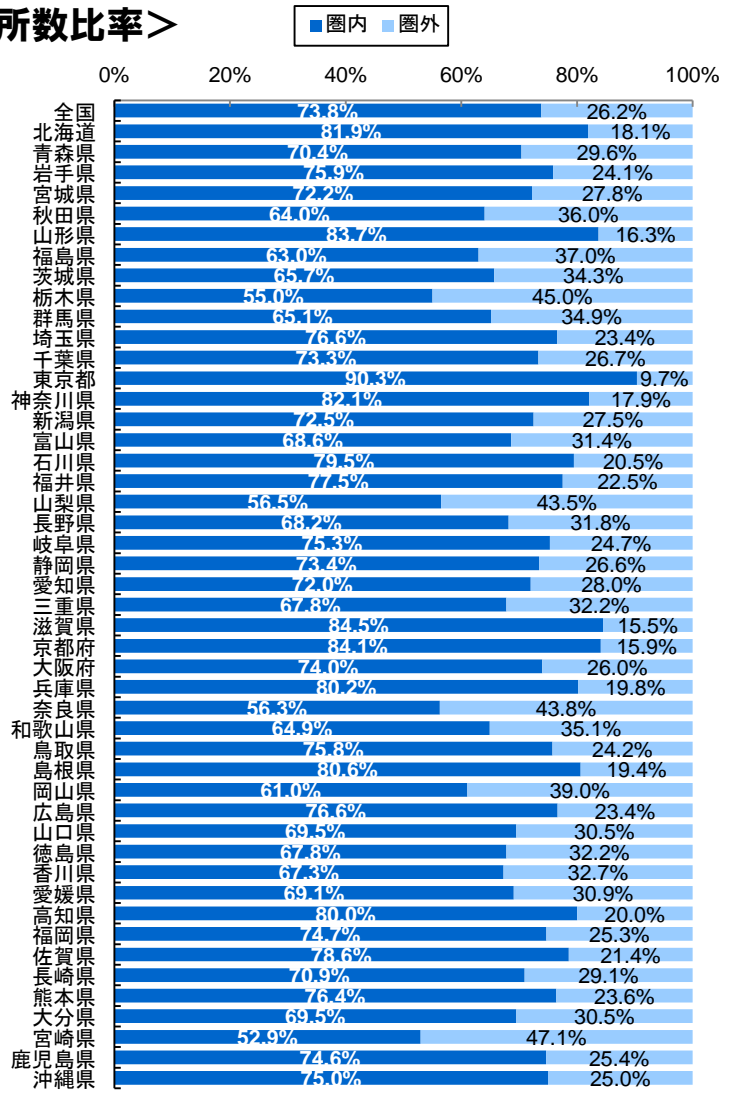


<事業所数>

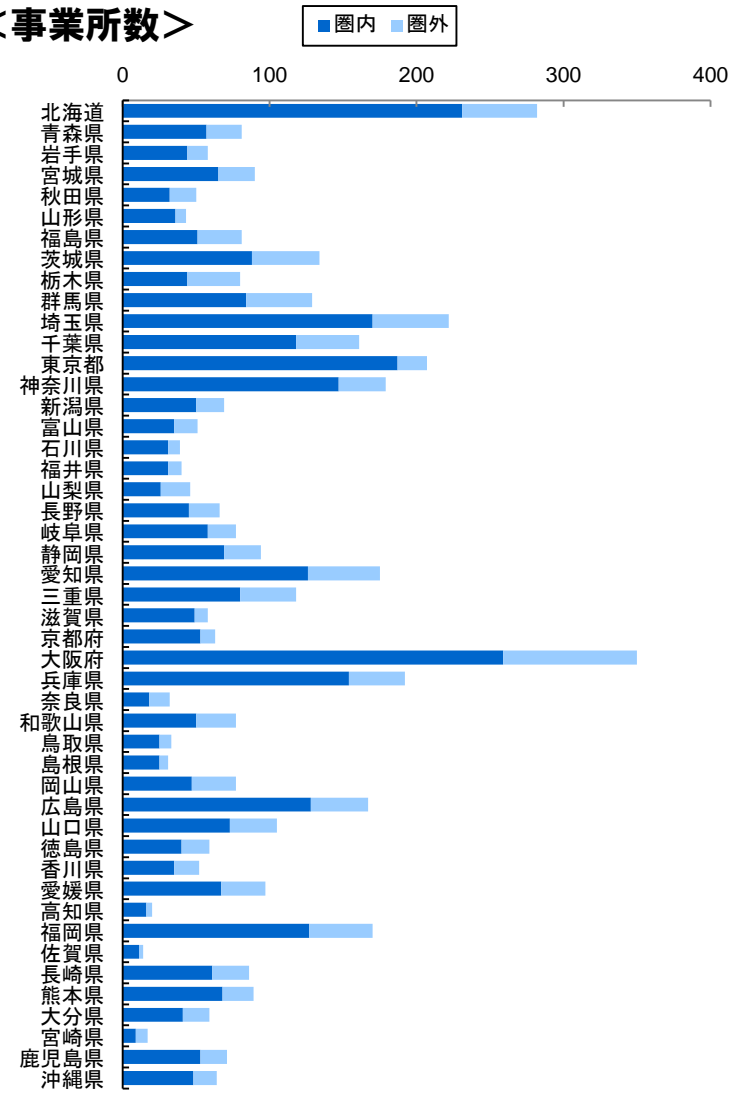


■ サービス付き高齢者向け住宅のうち、約7割はバス停から300m圏内に立地している。  
 宮崎県、栃木県、奈良県、山梨県等では300m圏内での立地がやや少なく、その比率は6割を下回る。

<事業所数比率>



<事業所数>

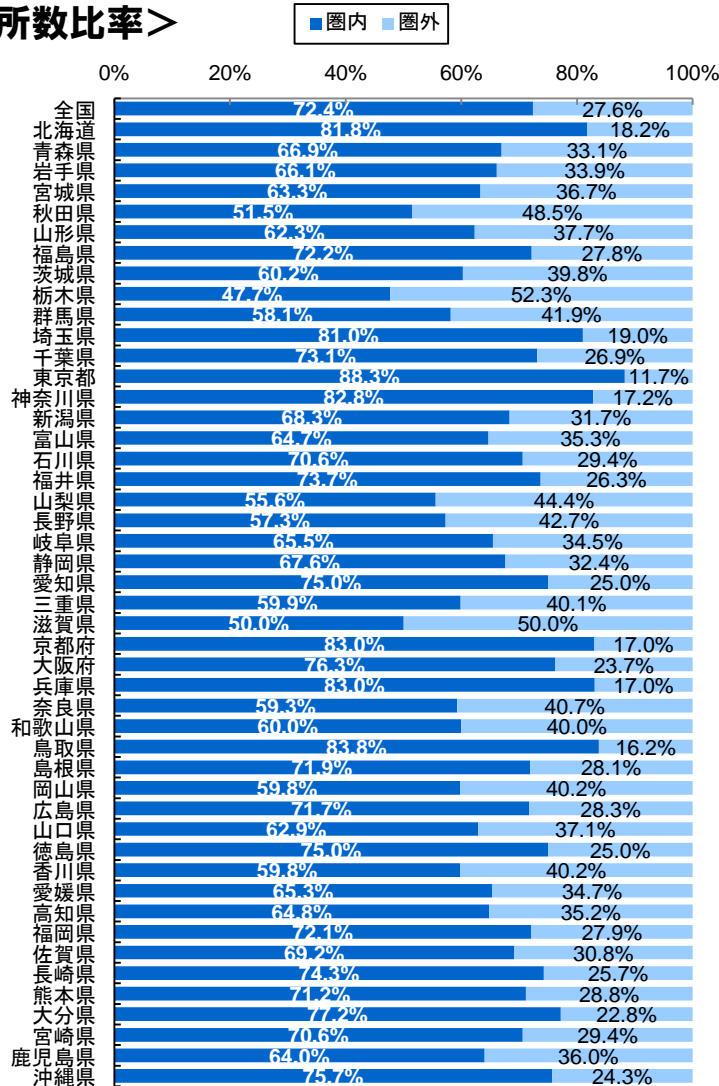




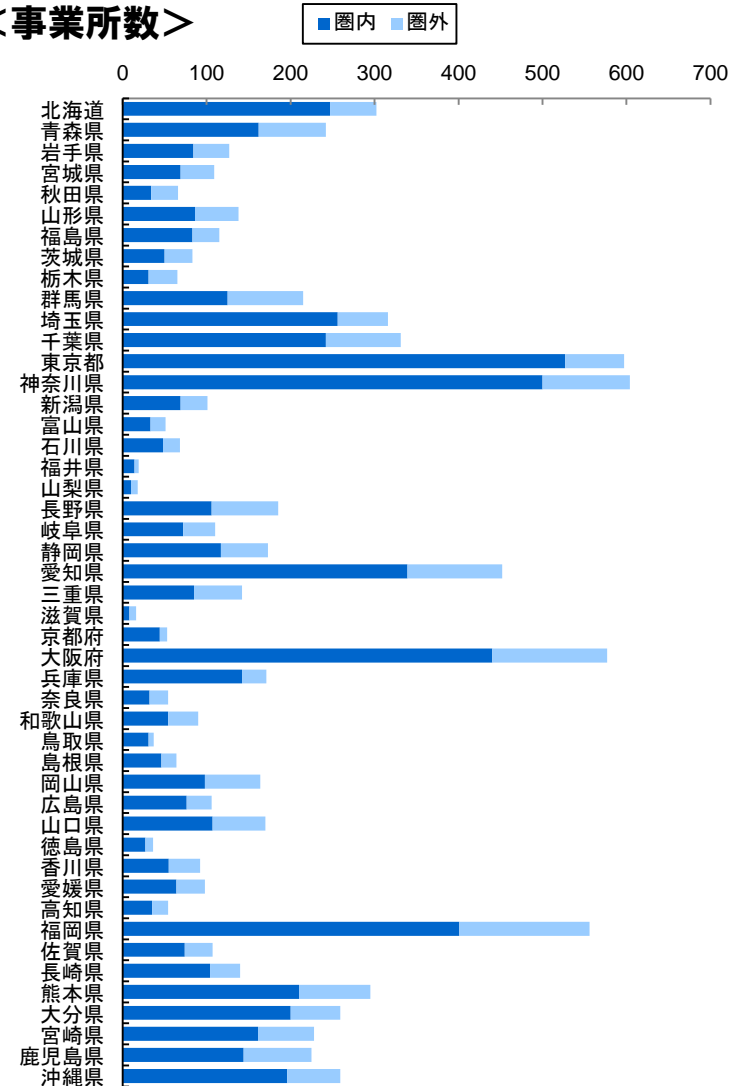
# II-4 バス停から300m圏外の有料老人ホームの立地状況(都道府県別)

■ 有料老人ホームのうち、約7割はバス停から300m圏内に立地している。  
 栃木県、滋賀県では300m圏内での立地が少なく、その比率は5割以下である。

<事業所数比率>



<事業所数>



## Ⅲ 防災

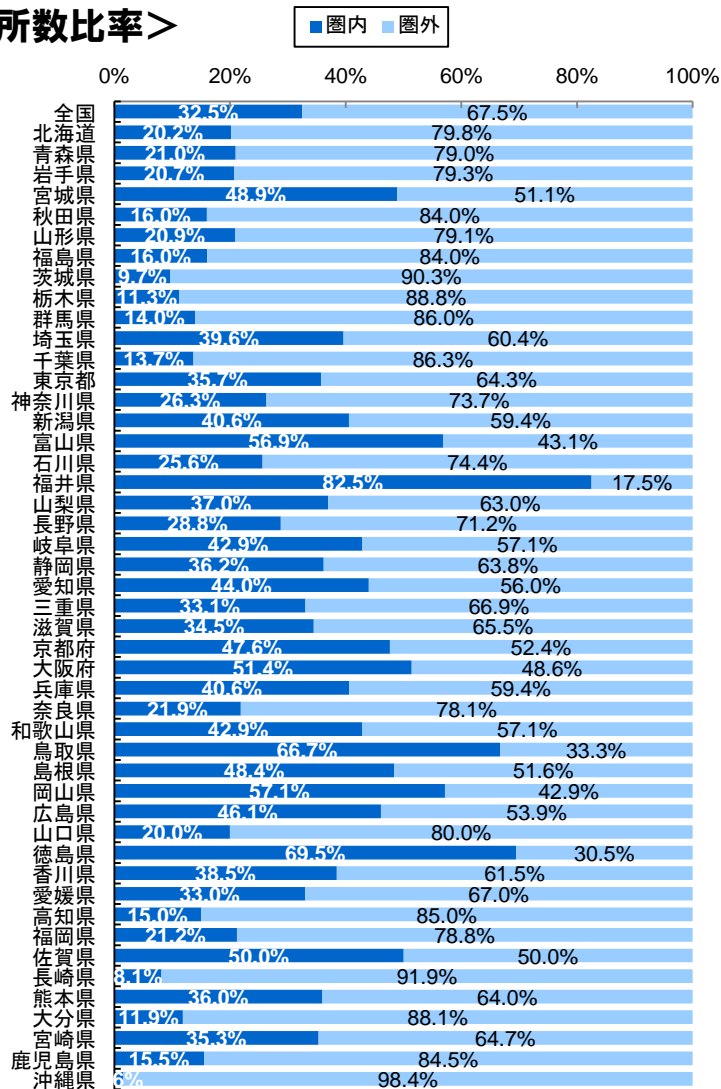
分析の視点(問題意識)	分析対象データ
○災害危険性の高い地域に立地していないか	Ⅲ-1. 浸水危険区域内のサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの立地状況 Ⅲ-2. 土砂災害危険区域内のサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホームの立地状況

## 分析結果の概要

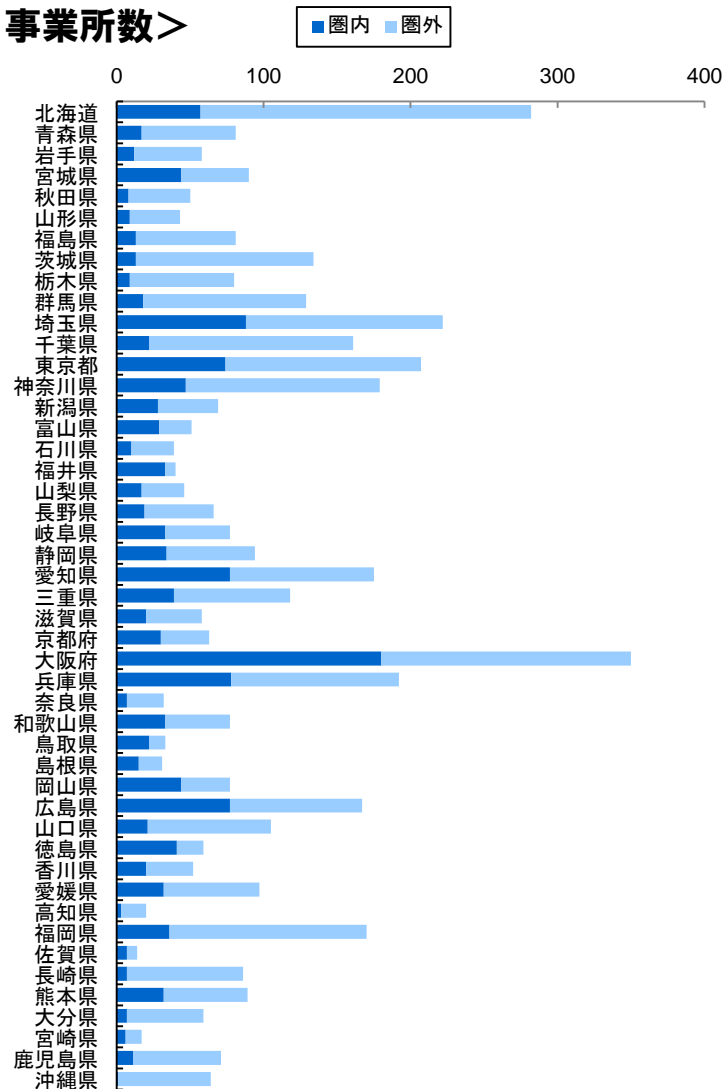
- サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームのうち約3割が浸水危険区域内に立地している。また、中山間地域等の一部の地域では1割以上が土砂災害危険区域内に立地している。

■ サービス付き高齢者向け住宅のうち、約7割は浸水危険区域外に立地している。  
 一方で、福井県、徳島県、鳥取県は浸水危険区域での立地が6割を上回る。

＜事業所数比率＞



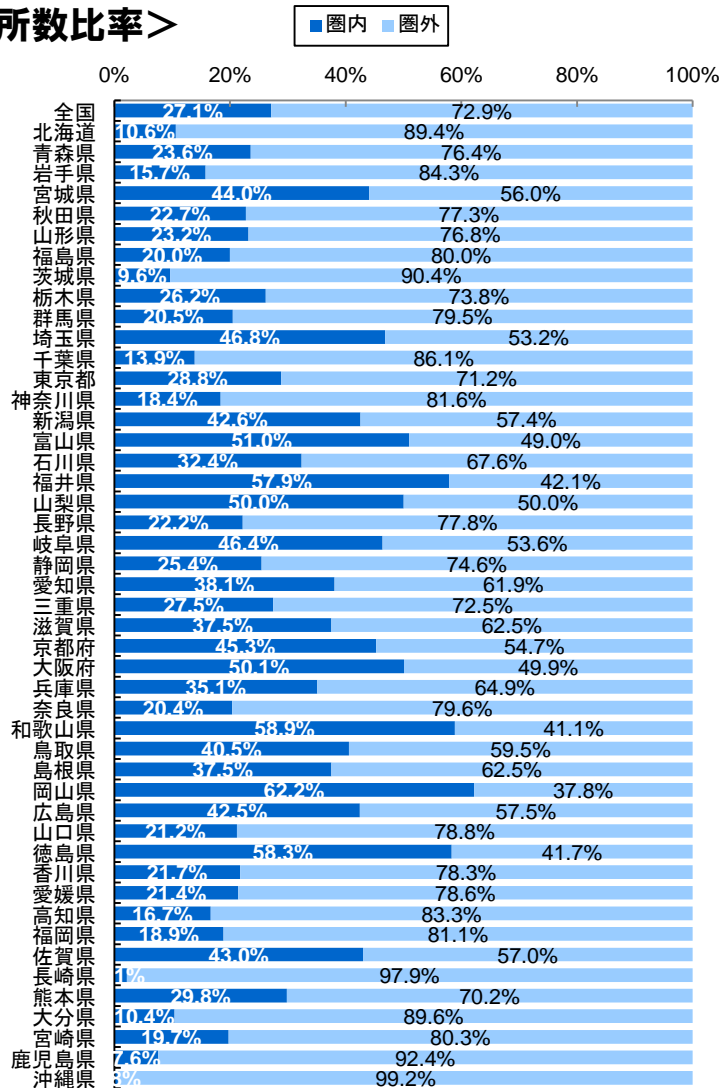
＜事業所数＞



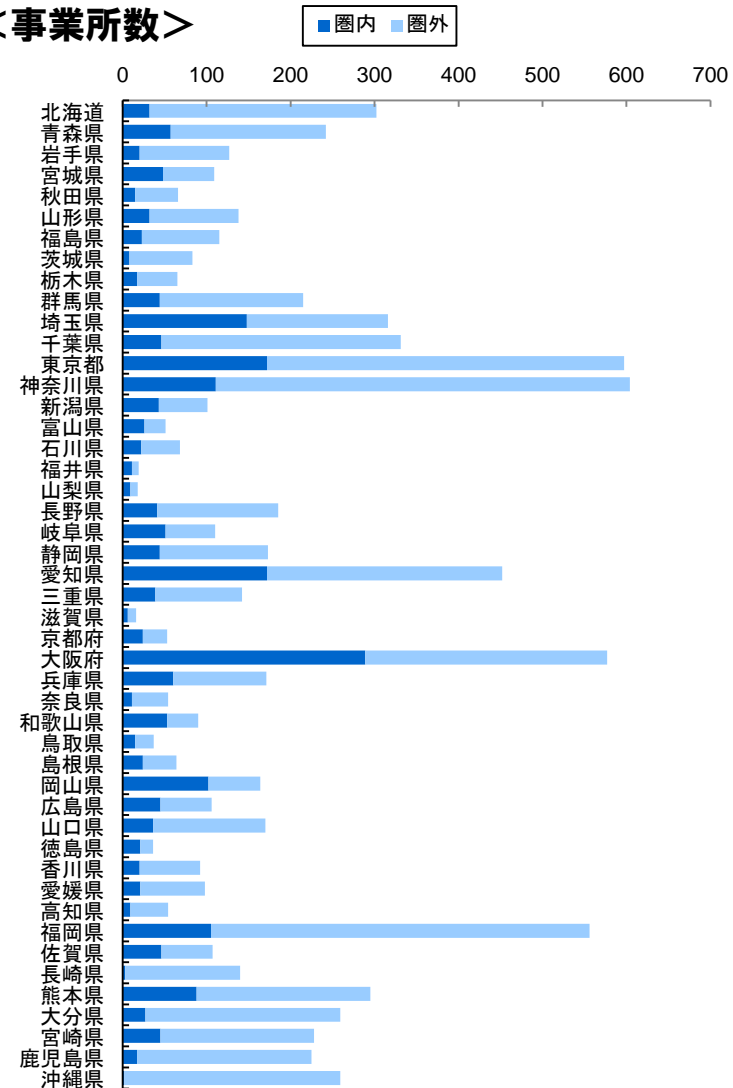
# III-1 浸水危険区域内の有料老人ホームの立地状況(都道府県別)

■ 有料老人ホームのうち、約7割は浸水危険区域外に立地している。  
 一方で、岡山県、和歌山県、徳島県等は浸水危険区域での立地が5割を上回る。

<事業所数比率>

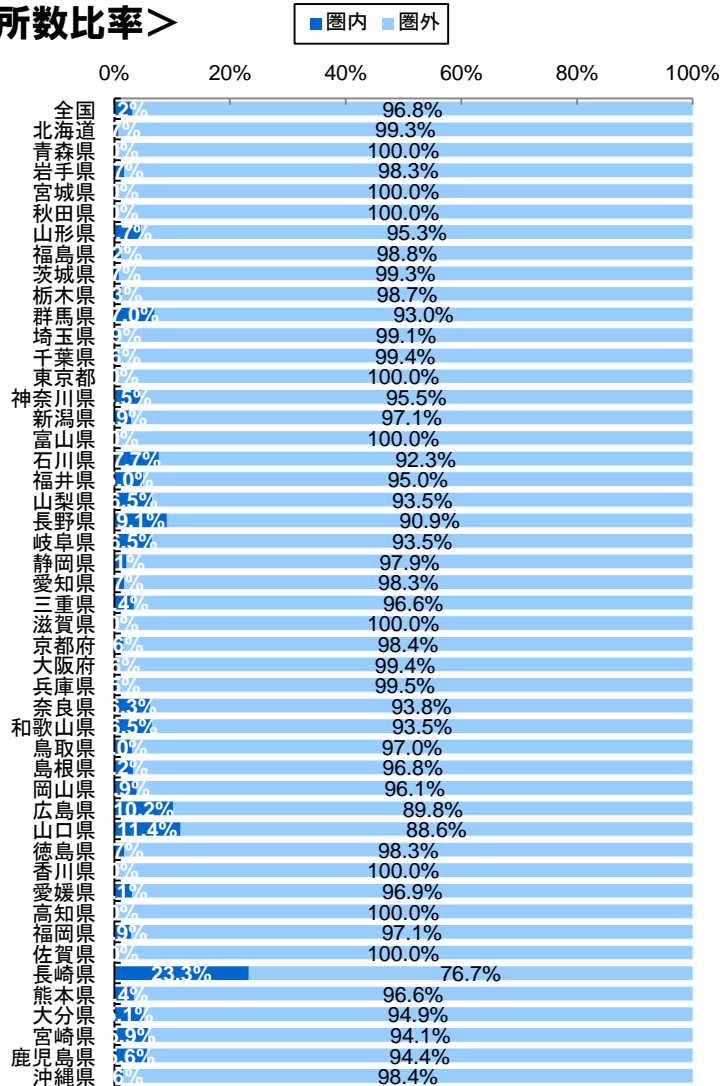


<事業所数>

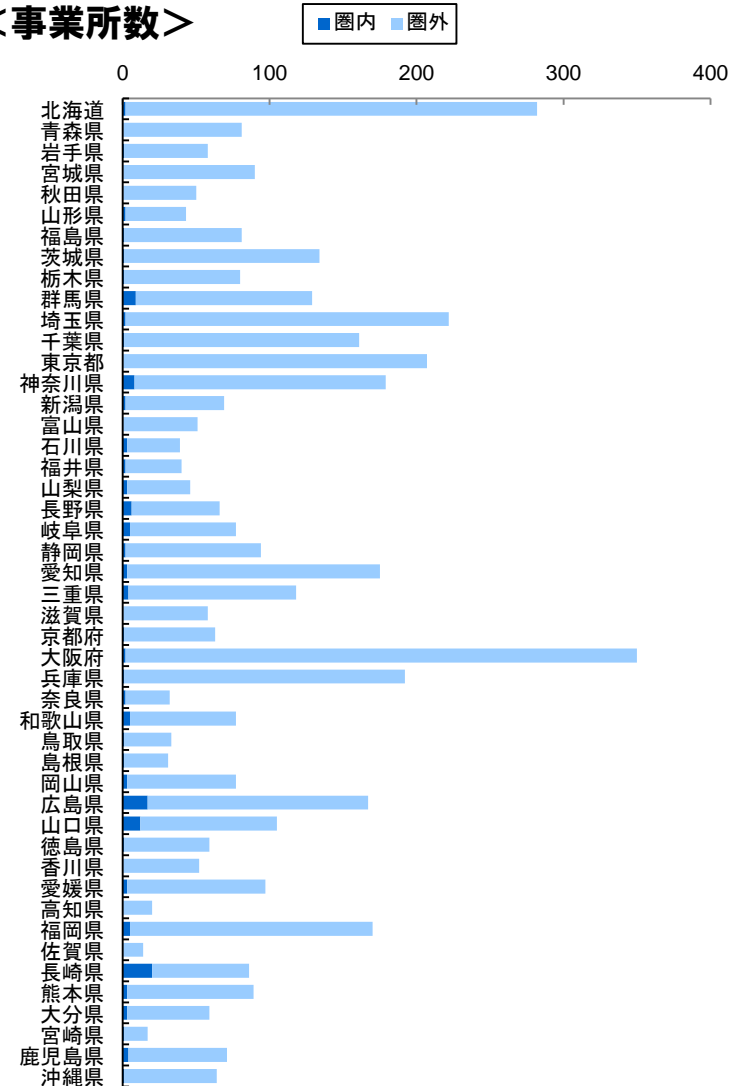


■ サービス付き高齢者向け住宅は、ほとんどが土砂災害危険区域外に立地しているが、長崎県、山口県、広島県等では土砂災害危険区域での立地が1割を超えている。

<事業所数比率>



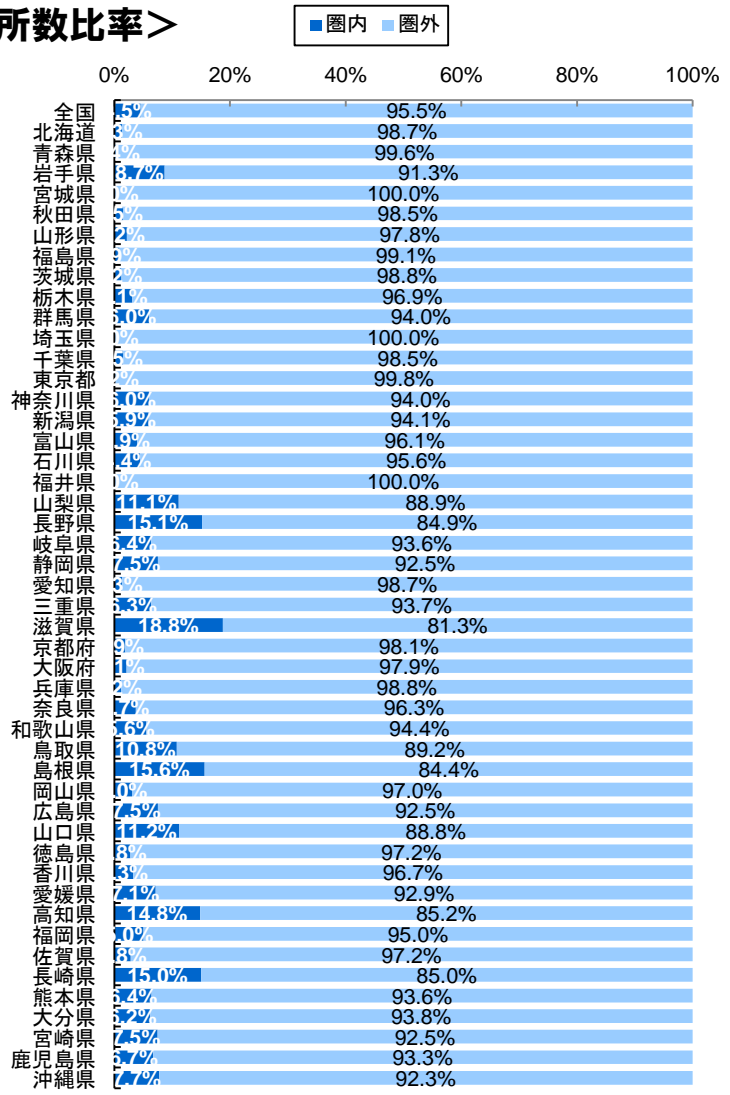
<事業所数>



# III-2 土砂災害危険区域内の有料老人ホームの立地状況(都道府県別)

■ 有料老人ホームは、9割超が土砂災害危険区域外に立地しているが、滋賀県、島根県、長野県、長崎県等は土砂災害危険区域での立地が1割を超えている。

<事業所数比率>



<事業所数>

